第10回久慈市議会定例会会議録（第１日）

議事日程第１号

平成25年２月22日（金曜日）午前10時00分開議

第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
第２　会議録署名議員の指名
第３　市長施政方針演述
第４　教育委員会委員長教育行政方針演述
第５　議案第１号から議案第33号まで
　　提案理由の説明・総括質疑
　　予算特別委員会の設置
　　委員会付託（議案第10号から議案第18号まで、議案第28号及び議案第31号から議案第33号までを除く）
第６　議案第31号（質疑・採決）
第７　議案第32号（質疑・採決）
第８　議案第33号（質疑・採決）
第９　議案第10号（質疑・討論・採決）
第10　議案第11号（質疑・討論・採決）
第11　議案第12号（質疑・討論・採決）
第12　議案第13号（質疑・討論・採決）
第13　議案第14号（質疑・討論・採決）
第14　議案第15号（質疑・討論・採決）
第15　議案第16号（質疑・討論・採決）
第16　議案第17号（質疑・討論・採決）
第17　議案第18号（質疑・討論・採決）
第18　議案第28号（質疑・討論・採決）
第19　発議案第11号（採決）
第20　請願１件
　　請願の紹介
　　委員会付託

―――――――――――――――――――――

会議に付した事件

日程第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　市長施政方針演述
日程第４　教育委員会委員長教育行政方針演述
日程第５　議案第１号　平成25年度久慈市一般会計予算
議案第２号　平成25年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第３号　平成25年度久慈市国民健康保険特別会計予算
議案第４号　平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
議案第５号　平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計予算
議案第６号　平成25年度久慈市魚市場事業特別会計予算
議案第７号　平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
議案第８号　平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
議案第９号　平成25年度久慈市水道事業会計予算
議案第10号　平成24年度久慈市一般会計補正予算（第６号）
議案第11号　平成24年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）
議案第12号　平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
議案第13号　平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第14号　平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）
議案第15号　平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第３号）
議案第16号　平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第17号　平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
議案第18号　平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第19号　情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第20号　障害者自立支援条例の一部を改正する条例

議案第21号　新型インフルエンザ等対策本部条例
議案第22号　農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
議案第23号　準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
議案第24号　道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第25号　法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
議案第26号　下水道条例の一部を改正する条例
議案第27号　久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
議案第28号　過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて
議案第29号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第30号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第31号　教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
議案第32号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
議案第33号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第６　議案第31号　教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第７　議案第32号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第８　議案第33号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第９　議案第10号　平成24年度久慈市一般会計補正予算（第６号）
日程第10　議案第11号　平成24年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）
日程第11　議案第12号　平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
日程第12　議案第13号　平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第13　議案第14号　平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）
日程第14　議案第15号　平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第３号）
日程第15　議案第16号　平成24年度久慈市漁業集落排水事業 特別会計補正予算（第２号）
日程第16　議案第17号　平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
日程第17　議案第18号　平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）
日程第18　議案第28号　過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて
日程第19　発議案第11号　政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
日程第20　請願受理第６号　消費税増税に反対する請願

出席議員（24名）

1番	梶谷武由君	2番	下川原光昭君
3番	藤島文男君	4番	上山昭彦君
5番	泉川博明君	6番	木ノ下祐治君
7番	畑中勇吉君	8番	砂川利男君
9番	山口健一君	10番	桑田鉄男君
11番	澤里富雄君	12番	中平浩志君
13番	小柳正人君	14番	堀崎松男君
15番	小倉建一君	16番	小野寺勝也君
17番	城内仲悦君	18番	下舘祥二君
19番	中塚佳男君	20番	八重櫻友夫君
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君
23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	一田　昭彦	事務局次長	大森　正則
庶務グループ総括主査	五日市清樹	議事グループ総括主査	田髙　慎
議事グループ主任	長内　紳悟		

説明のための出席者

市長	山内　隆文君	副市長	外舘　正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原　慶一君
総務部付部長	大湊　清信君	総合政策部長	中居　正剛君
総合政策部付部長	晴山　真澄君	市民生活部長	勝田　恒男君
健康福祉部長(兼)福祉事務所長	砂子　勇君	農林水産部長	村上　章君

産業振興部長	下舘　満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	小上　一治君
山形総合支所長	澤口　道夫君	教育委員長	鹿糠　敏文君
教育長	亀田　公明君	教育次長	宇部　辰喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡　高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	総務部総務課長(併)選管事務局長	久慈　清悦君
農業委員会事務局長	藤森　智君	教育委員会総務学事課長	米澤　喜三君
監査委員事務局長	松本　賢君		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分　　開会・開議

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまから第10回久慈市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、午前中ということで砂川議員よりありました。

直ちに本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君）　諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配布してあります。

次に、議員発議案１件をお手元に配布してあります。

次に、請願１件を受理いたしておりますので、お手元に配布してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告３件、定期監査結果の報告１件及び財政援助団体等監査結果の報告２件が提出され、お手元に配布してあります。

次に、教育委員会委員長から平成24年度教育委員会事務点検評価報告書が提出され、お手元に配布してあります。

次に、12月定例会以後の当職の出席した会議等主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第１項ただし書き及び同条第２項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配布のとおりでありますのでご了承願います。

―――――――――――――――――――――――――

発議案第11号

政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

平成25年２月22日

久慈市議会議長　八重櫻　友夫　様

提出者　久慈市議会議員　澤里　富雄
提出者　久慈市議会議員　堀崎　松男
提出者　久慈市議会議員　小倉　建一
提出者　久慈市議会議員　桑田　鉄男
提出者　久慈市議会議員　小野寺勝也

―――――――――――――――――――――――――

政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

政務調査費の交付に関する条例（平成18年条例第184号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

政務活動費の交付に関する条例

第１条中「第100条第14項及び第15項」を「第100条第14項から第16項まで」に、「政務調査費」を「久慈市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費」に改める。

第２条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第３条第１項及び第２項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第３項中「、基準日」を「、同日」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第４条から第８条までの規定中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第９条を次のように改める。

（政務活動費を充てることができる経費の範囲）

第９条　政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（以下「政務活動」という。）に要する経費に対して交付する。

２　政務活動費は、別表で定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする。

第10条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第11条第１項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第２項中「政務調査費」を「政務活動費」に、「消滅」を「解散」に、「前項の収支報告書」を「同項に規定する収支報告書」に改める。

第12条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第13条を次のように改める。

（透明性の確保）

第13条　議長は、第11条第１項の規定により提出された収支報告書について必要に応じて調査を行う等、

政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。

第14条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条中「政務調査費」を「政務活動費」に、「使途基準に従って行った支出」を「政務活動に要する経費として支出したもの」に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第９条関係）

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望及び意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために要する経費
会議費	会派が行う各種会議及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員の雇用に要する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

附　則

この条例は、平成25年３月１日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものである。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　会期の決定

○議長（八重櫻友夫君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第１、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君）　第10回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る２月20日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件33件、請願１件及び発議案１件であります。

一般質問については、５会派及び２人の計７人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と３月５日、６日及び18日に本会議を、３月８日、12日、13日及び14日に委員会をそれぞれ開き、２月23日から３月４日まで、７日、９日から11日まで及び15日から17日までを議案調査のための休会とし、今定例会の会期は、本日から３月18日までの25日間とするものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君）　お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から３月18日までの25日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって会期は25日間と決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、木ノ下祐治君、畑中勇吉君、砂川利男君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第３　市長施政方針演述

○議長（八重櫻友夫君）　日程第３、市長の施政方針演述であります。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　第10回久慈市議会定例会において、平成25年度一般会計予算案を初めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、施政運営に係る私の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本年度は、引き続き東日本大震災への対応に追われた年でありました。まさに国難ともいえる東日本大震災は、地震、津波、加えて原子力発電所事故と

いう歴史上経験したことのない複合災害をもたらしました。その多くの尊い人命、日々の平穏な生活、そして営々と築きあげてきた財産を一瞬にして奪い去ってしまった未曾有の大震災から、間もなく２年が経過しようといたしております。

改めて犠牲になられました方々に、心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げるものであります。

本市は、震災直後から市民と行政が一丸となり、速やかな復旧・復興に取り組んできたところであり、復興への土台が着実に築かれつつあるものと認識しております。引き続き、久慈市復興計画に掲げる各プロジェクトの着実な推進を図り、一日でも早い復興を成し遂げ、その先にある飛躍へとつなげてまいりたいと考えております。

さて、平成25年度は、久慈市復興計画及び久慈市総合計画後期基本計画がともに３年目を迎えます。復興事業を最優先に進めることはもちろんのこと、これまで実施してきた施策の成果をしっかりと分析、検証し、改善すべきところは改善を加えながら二つの計画を円滑に連動させ、常に新たな視点を持って前進してまいりたいと考えております。

いよいよ４月からは、本市をメーンロケ地としたＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」が放送開始されます。このことは本市を全国に発信ＰＲできる千載一遇のチャンスであると捉えております。この明るい話題を契機に、観光及び交流事業を活発化させ、ひいては本市産業、経済全体に波及させていけるように、しっかりとした取り組み進めてまいりたいと考えております。

震災から心折れずに頑張っている市民の心に、市政がしっかりと応えるためにも、新市のスローガンである「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を実現させていかなければなりません。そのためには、単に元の久慈市に戻すのではなく、新しい久慈市を築き上げていくという創世の気概を持ちながら、山積する市政諸課題に市をあげて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成25年度予算編成の概要について申し上げます。

まず、本市の財政状況についてでありますが、歳入面では、震災の影響による市税の減収は、比較的軽微にとどまっているものの、市税はもとより、地方交付税の伸びが期待できない状況にあります。

また、歳出面では、扶助費、公債費など経常経費の高水準での推移、震災関連事業への財政出動、さらには、老朽施設の維持修繕など後年度において、多額の財源不足が見込まれる状況にあります。

平成25年度予算においても、このような厳しい財政環境のもとでの編成となりましたが、有利な制度の発掘による財源の確保に努め、より重点的かつ効果的な活用を図ったところであります。

編成にあたりましては、震災からの復旧・復興を最優先としたところでありますが、社会基盤の整備、教育環境の改善、雇用対策、観光振興など当面する諸課題に対応し得る予算編成ができたものと考えております。

なお、今後決定されます平成25年度政府予算にかかわって、さらに活用可能な制度の拡充が期待されるところであり、時期を捉えて機動的に対応してまいりたいと考えております。

次に、久慈市総合計画に掲げる基本方針を軸に、関連する復興施策について言及しながら、平成25年度の主な施策について申し上げます。

まず、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

当市が掲げる町づくりの将来像、「夢・希望・未来に向かってひとか輝くまち」を実現するためには、総合計画に掲げる基本方針や施策を密接に連動させながら、しかも各部課等の組織が横断的に連携して取り組む必要があるだけでなく、市民と行政との積極的なかかわりが必要であると考えております。

そのため、市民一人ひとりがあるいは町内会、ＮＰＯ、ボランティア団体等が行政と共通の課題意識や目標を持って、それぞれの個性を発揮しながら、協力して取り組む「協働」を積極的に推進してまいります。

また、市民の市政への積極的な参画を促すため、行政運営の透明性、公平性の確保、情報公開の徹底に努めてまいります。

広聴広報については、市政懇談会、市長への手紙などの広聴活動により、市民の声を市政に反映させるとともに、充実した広報誌の発行に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する

など、総合的な取り組みを進めるとともに平成26年度を初年度とする仮称ではありますが、第２次男女共同参画計画の策定に向け取り組んでまいります。

地域づくり活動の推進については、地域コミュニティ振興事業によりコミュニティ関係団体等が取り組む地域の活性化や、協働のまちづくりを推進するための活動を支援してまいります。

交流と連携の推進については、三圏域連携懇談会、三陸沿岸都市会議及び久慈広域連合等と連携し、社会基盤の整備、防災対策、産業及び観光の振興など共通課題に対する取り組みを積極的に進めるとともに、市民による交流を促進してまいりたいと考えております。

体験型教育旅行等については、山・里・海全ての体験受け入れ態勢の充実と、営業拡充による誘客に努めるとともに、震災に伴う風評等間接被害を払拭するため、正しい地域情報の発信を行い、これまで以上に学校等の誘致を図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、一般旅行者等の受け入れ拡大に向けて、東京農業大学との連携による、グリーン・ツーリズムの調査及び環境省との連携による、エコ・ツーリズムの調査に取り組んでまいります。

移住・定住促進対策については、久慈市空家情報登録制度「空家バンク」の充実を図るとともに、引き続き地域の魅力と移住希望者の求める各種情報を積極的に発信し、移住定住の促進交流人口の拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、引き続き中高生の海外派遣を行ってまいります。

次に、「地域、みんなで支えあうまちづくり」について申し上げます。

社会福祉の充実については、地域福祉計画に基づき、全ての市民が健康で安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現のため、関係団体との協働により、福祉コミュニティの醸成を図ってまいります。

また、町内会等と連携を図り、高齢者・障害者などの災害弱者に対して日頃の見守り活動を充実し、災害時において迅速な避難支援や安否確認ができる体制を整えるとともに、災害弱者を一時的に受け入れて保護するための福祉避難所の設置に努めてまいります。

国民健康保険については、ジェネリック医薬品の利用啓発などによる医療費の適正化や経費の節減及び歳入の確保に努め、健全な運営に取り組んでまいります。

また、特定健診等の受診向上に努め、市民の健康補助を促進してまいります。

高齢者福祉の充実については、老人福祉計画に基づき、高齢者が住みなれた地域での生きがい持ち、ともに支えあうことができる地域社会の構築を目指し、積極的な社会参加を目的とした老人クラブ活動への支援や、ふれあいサロン等の充実に努めてまいります。

また、被災者の生活再建については、被災者生活再建支援制度等の各種支援制度や貸付制度により、被災者の生活を支援してまいります。

介護支援については、地域全体で高齢者を支えるという意識の啓発をはじめ、地域包括支援センターを中心とした、保健・福祉・医療等の関係機関の連携による情報の共有化、地域ケア会議での総合調整など、ケア体制の整備と機能強化を推進してまいります。

また、久慈広域連合が策定した第５期介護保険事業計画に基づき、介護の必要な高齢者ができるだけ住みなれた自宅での生活が営めるよう、介護サービスの充実に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害のある人もない人も、互いに支えあう共生社会を実現するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めるとともに、関係機関との連携による適切な支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、本年４月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病患者等が含まれるなど、支援の対象範囲が拡大されることとなるため、円滑なサービスの提供に努めてまいります。

保健・医療施策については、新たに身体の発育が未熟な子供に対する医療給付のため、養育医療給付を実施するほか、母子保健事業として、各種乳幼児健診・相談等の充実を図るとともに、発達障害児等の早期発見、早期支援に向けて関係機関と連携した取り組みを推進してまいります。

各種健診や感染症予防対策については、市民及び被災者の健康を守るため、津波肺スクリーニングとして、肺がん検診の無料化・子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの無料接種を継続するなど、市民の健康増進に努めてまいります。

また、災害時などにおける市民への医療サービスを確保するため、医療施設等に設置する発電機等の購入に対する助成を継続するほか、関係機関と連携し、安心して受けられる医療体制及び医師確保に努めてまいります。

心の健康づくりについては、訪問や被災地区サロンの継続実施によりまして、心身両面のケアを行うとともに、地域のきずなを深めてまいります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実については、子育て支援センターにおける各種支援事業や相談活動の充実を図るとともに、保育料の軽減を継続実施するほか、民間保育所における特別保育事業の実施に努めるなど、安心して産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

また、子ども・子育て支援新制度への対応に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定準備に取り組み、新制度へ円滑に移行できるよう努めてまいります。

医療費助成については、制度の周知徹底により、適時適格に助成対象者を把握し、乳幼児・児童の健康の保持増進に努めてまいります。

学校教育の充実については、知・徳・体の調和のとれた人間形成を重視し、児童生徒一人ひとりの考える力や豊かな心、健やかな体をはぐくむとともに、国際理解教育、情報教育、学習環境の充実を図り、家庭・地域との連携を深めながら生きる力の育成に努めるほか、学校給食センターにおいては、食育の充実を図ってまいります。

また、震災を乗り越え、未来を創造していくたくましい子供たちを育成するため、復興教育の充実に努めてまいります。

学校施設の整備については、久慈小学校の建設を推進するなど、教育環境を整えてまいります。

生涯学習の充実については、防災教育を含む、多様な学習機会の提供や、地域全体の教育支援活動を推進する観点から、教育振興運動組織への支援のほか、公民館活動等を通じて、生涯学習や地域づくり活動の推進に努めてまいります。

また、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、久慈城跡などの文化遺産の保護・継承と図書館機能の充実に努めるほか、旧山形村の歴史や文化を後世に伝えるため、山形村史第３巻、通史編の刊行に向けて取り組んでまいります。

生涯スポーツの充実については、市民がスポーツを生活文化として親しむ機会の拡大を図り、健康増進と体力づくりができる環境の整備充実に努めてまいります。

また、平成28年に開催が内定している、岩手国体に向けた市民意識の高揚に取り組み、関係機関と連携して開催準備を推進するほか、柔道の普及と競技力の向上を図り、市民が親しみやすい柔道のまちづくりを推進してまいります。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について申し上げます。

自然環境の保全については、平成20年度に策定した久慈市環境基本計画のもと、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、環境パトロール員の巡回監視による不法投棄の未然防止と早期発見に、より一層努めてまいります。

また、地球温暖化対策については、地域の取り組みを積極的に支援するとともに、節電や省エネルギー活動の普及・啓発を推進してまいります。

資源循環型社会の推進については、生ごみ処理機器購入や、資源物集団回収への助成を継続するとともに、新たにプラスチック製容器包装の回収を開始するほか、資源物の収集量をふやすなど、ごみ排出量の削減及び資源化とサービス向上に積極的に取り組んでまいります。

東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理については、破砕・選別・前処理等がおおむね完了しておりますことから、県内外の施設において、平成25年度のできるだけ早い時期に、中間処理及び最終処分が完了するよう努めてまいります。

東京電力株式会社福島第１第２原子力発電所の事故に伴う放射能の影響対策については、市内各地での空間放射線量率の測定と公表を継続してまいります。

また、学校給食センターや保育所等において、測定器による食品検査を継続実施するなど放射能の影響について、引き続き注視してまいります。

消費者保護については、消費生活センター機能の充実に努め、消費者トラブルや多重債務問題などの解決支援に向け、取り組んでまいります。

また、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、

勤労者生活安定資金融資制度を引き続き実施してまいります。

交通安全、防犯対策の推進については、関係機関団体等との連携を強化して啓発活動や要望活動を行い、安心・安全な交通環境や生活環境の整備充実を図ってまいります。

公共交通機関については、児童生徒、高齢者等のいわゆる交通弱者の移動手段を確保するため、市民バスのるねっとＫＵＪＩのほか、公共交通機関の維持・存続に努めてまいります。

新エネルギーの推進については、環境負荷の軽減と自立電源の確保に向け、市民や民間事業所が行う太陽光発電システムの導入に対し、引き続き支援してまいります。

また、東日本大震災での大規模な停電を踏まえ、防災拠点となる公共施設においても太陽光発電設備の設置を進めるほか、風力、火力及びバイオマス発電等の再生可能エネルギーの調査・研究に加え、大規模太陽光発電の誘致に積極的に取り組みながら、他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市を目指してまいります。

河川の災害防止対策については、県が管理する主要河川の洪水災害を防止するため、堤防未整備区間の築堤や、堤防のかさ上げ等について早期に整備が図られるよう、引き続き強く要望するとともに、津波から市民の生命と財産を守る湾口防波堤や防潮堤等の津波防災施設の整備・促進を要望してまいります。

また市が管理する普通河川、白山川等の改良整備を推進してきたところであり、引き続き災害に強い地域づくりの実現に努めてまいります。

消防防災については、災害から市民の生命と財産を守るため、避難訓練やワークショップの充実を図り、引き続き防災意識の日常化に取り組みます。

そうした中で本年は、防災関係機関と連携し、市民と一体となった岩手県総合防災訓練を総合的かつ実践的に実施してまいります。

また、消防団員の確保や装備品の充実、自主防災組織の育成に努め、地域防災力の向上を図るとともに、避難路及び津波避難施設等の整備を推進し、ソフト・ハード両面からの防災体制の構築に努めてまいります。

次に「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興については、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等生産基盤の弱体化が懸念される中、担い手の育成確保が喫緊の課題となっており、認定農業者や集落営農組織及び新規就農者への支援を積極的に行い、地域ぐるみ農業の推進に鋭意取り組んでまいります。

水田農業については、低コスト・省力化を図る技術普及の推進と稲発酵粗飼料の栽培や稲わらの供給など構築連携に取り組んでまいります。

園芸作物については、雨よけホウレンソウ、菌床シイタケの産地力の向上を図るため、生産施設の整備や価格安定体対策事業及び各種作目の生産資材等への支援を行いますほか、本市の機構に適した高収益作目の実証栽培に取り組み、産地化を図ってまいります。

耕作放棄地対策については、ソバ等の雑穀の作付を奨励し、農地の有効活用を図るとともに、面的な集積を推進するなど、耕地放棄地の解消に取り組んでまいります。

畜産業の推進については、畜産農家の経営安定を図るため機械導入等に対し支援するとともに肉用牛の増頭対策や価格差補てん事業を実施するなど体質の強い産地づくりを推進してまいります。

さらに、牧草地の放射性物質の低減対策を実施し、畜産物の安全性の確保に取り組んでまいります。

また、短角牛の振興については赤肉のうまみと魅力を積極的にＰＲしながら差別化を確立するとともに、地産地消を含めた消費拡大及び販路開拓に取り組んでまいります。

農業基盤整備については、大川目地区ほ場の大区画農地を最大限に活用するための共同利用施設の整備を推進してまいります。

また、宇部川地区ほ場整備を地元受益者や野田村及び関係機関等の連携をはかりながら、事業推進するとともに老朽化した久慈川幹線水路の整備に取り組んでまいります。

さらに地域住民の共同活動を通じて、農道及び農業用水路等の資源の長寿命化や環境の保全活動に努めてまいります。

林業の振興については、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組むとともに、間伐材の搬出に対する助成の見直しを行い、未利用材の有効活用と林家所得向上に努めてまいります。

また、木材の地産地消を推進するため、まきストーブ等の利用拡大を図るとともに、木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現に向けて、引き続き調査・研究に取り組んでまいります。

特用林産物については、原木しいたけのほだ木造成及び木炭生産施設に対する助成のほか、関係機関・団体と連携して品質向上及び販路拡大に取り組んでまいります。

水産業の振興については、震災で甚大な被害をこうむった水産加工施設、漁港施設及び海岸保全施設等の復旧に、引き続き最優先で取り組むとともに、本格的な復興飛躍に向けて全力を傾注してまいります。

つくり育てる漁業の推進については、久喜東漁場の造成事業を促進するほか、ウニ・アワビ等の資源確保対策の支援に取り組むとともに、湾口防波堤の建設に伴う静穏水域を活用した新たな魚介類の養殖等について検討してまいります。

また、小袖漁港、横沼漁港等の漁業生産基盤の整備に加え、安全で快適な漁村づくりのため、小袖地区、大尻地区及び白前・本波地区の漁業集落環境整備事業を推進してまいります。

農林水産品の振興については、地域の第１次産業とこれに関連する第２次、第３次産業に係る事業の融合等により、６次産業化に取り組むとともに農林水産物のブランド化の推進に努めてまいります。

また、地産地消については、学校給食への地元食材の供給、産地直売所などにおける消費者ニーズに沿った販売方法等を検討し、さらなる推進に取り組んでまいります。

これら農林水産業の総合的な振興策により、復興に掲げる他地域にも貢献し得る食料供給基地を目指してまいります。

中心市街地の活性化については、やませ土風館を拠点とした各種事業を展開するとともに、魅力ある久慈駅周辺の景観改善に取り組んでまいります。

また、市民の森については、中心市街地との回遊性を高めるため、散策路等の環境整備を図ってまいります。

中小企業の振興については、企業の経営安定を図るために中小企業振興資金融資制度の活用促進に努めるとともに、被災事業所への支援として引き続き県単独の融資制度である、中小企業災害復旧資金及び中小企業経営安定資金災害対策分の融資にかかる利子・保証料補給を行ってまいります。

また、地域経済の活性化のため、住宅リフォーム奨励事業にも継続して取り組んでまいります。

意欲ある起業家や新事業の展開に取り組む企業への支援については、久慈・ふるさと創造基金や国・県等による補助制度の提案など、資金面からの積極的な支援に努めてまいります。

また、地域資源を活用した新商品開発については、岩手大学や公設試験研究機関等との連携による、技術支援を行うとともに販路の開拓に向けても補助制度等の情報提供に努めながら企業の取り組みに対し支援してまいります。

企業誘致については、縫製業や食品加工業等の地域特性に応じた業種をはじめ、多種多様な業種を誘致促進し、雇用確保に努めるとともに、既立地企業に対するフォローアップへも積極的に取り組んでまいります。

雇用対策については、国の制度であります緊急雇用創出事業などを活用し雇用機会の創出を図るほか、新規学卒者の就職対策として、引き続き、新卒者雇用支援奨励金制度に取り組み、早期に採用内定した事業者に対する奨励金の増額により、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、離職者の再就職支援として再就職緊急支援奨励金交付制度を継続実施し、より一層の活用を促進してまいります。

観光の振興については、久慈市観光物産協会などの関係団体や市民との連携を強化し当市の優れた観光資源の情報を発信するとともに、久慈秋まつり、北限の海女フェスティバル及び平庭闘牛大会など各種イベントの充実を図りながら、本年４月より放送予定のＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光振興を推進するため市全体で受け入れ体制の整備を進め、観光誘客に向け、あらゆる機会を捉え当地域の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

また、三陸復興国立公園については、仮称でありますが東北海岸トレイル及び公園施設等の整備要望を行うとともに、三圏域連携懇談会での連携を深めながらモデルコースを設定するなど、当市に宿泊滞在型となるような観光誘客に努めてまいります。

あわせまして、三陸ジオパーク構想についても地域支援を生かした観光振興につながる取り組みに努めて

まいります。

観光施設の整備については、当市を代表する観光施設である地下水族科学館もぐらんぴあ、小袖海女センター及び舟渡レストハウスの早期再建に向け、鋭意取り組むとともに平庭高原闘牛場の観覧席及び本部席の整備や内間木野外体験施設の駐車場整備など観光客の利便性を高めることにより、誘客に努めてまいります。

次に、「安全・快適なまちづくり」について申し上げます。

東日本大震災からの復興道路として位置づけられた高規格幹線道路、八戸・久慈自動車道及び地域高規格道路、三陸北縦貫道路については、震災からおおむね10年以内での整備を目指すとのことではありますが、既に事業着手されている区間を含めた早期全線完成に向け、整備が促進されるよう引き続き関係機関と一体となって取り組んでまいります。

また、復興道路の機能を補完する復興支援道路として、位置づけられました国道281号や国道395号及び主要地方道久慈岩泉線や戸呂町軽米線などの市内主要幹線路線の改良整備が早期に図られるよう強く要望してまいります。

市道については、災害復興に向けた避難道路の早急な整備に努めるとともに、これまでも取り組んでまいりました上長内日吉道線の歩道整備をはじめ、各路線の改良舗装の促進や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適正な維持・管理に努めるなど交通の安全対策の推進に努めてまいります。

また、市民との協働による市道等の整備補修への取り組みを積極的に推進してまいります。

港湾の整備については、市民の生命・財産を守るとともに産業や観光の振興に資する湾口防波堤の早期整備を引き続き、国・県に対し強く訴えてまいります。

また、港湾の利用促進を図るため、積極的なポートセールスを展開するとともに、臨海部への企業の誘致に取り組んでまいります。

都市基盤の整備については、災害時の避難路としての機能もあわせ持つ都市計画道路、広美町海岸線の整備を推進してまいります。

また、市民の憩いの場である都市公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適正な維持管理に努めるとともに、避難場所としての機能向上に取り組んでまいります。

住宅政策については、安全で快適な居住環境を確保するため市営住宅の計画的な保全整備に努めるとともに、民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事への経費助成を引き続き実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

水道事業については、上質な水道水の安定供給を図るとともに、引き続き水道施設の更新、また川井・関・小国統合簡易水道の統合整備を推進してまいります。

下水道事業については、引き続き寺里・大崎地区等の管渠整備と汚水流入量の増加に伴う浄化センター水処理施設の増設を図るとともに、市全域の居住環境の改善と水環境の保全のため、浄化槽の整備を推進してまいります。

市街地の浸水対策については、引き続き川崎町地区の雨水排水ポンプ場の整備を進めるなど、逐次、浸水被害の解消に努めてまいります。

情報化の推進については、地上デジタル化が困難な地区の解消に向けて関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。

また、携帯電話の不感地域解消対策として、夢ネット事業で整備した光ファイバーケーブルを開放し、これまで市内17地区のエリア化を実現しており、さらなるエリア拡大に努めてまいります。

次に、復興事業の概要について申し上げます。

これまで４次にわたり配分されました復興交付金事業につきましては、集団移転や水産業に関する事業を中心に延べ91事業、交付金ベースで43億8,564万1,000円の配分となっております。

また、県分としては、宇部川地区ほ場整備など延べ４事業、交付金ベースで３億6,468万円の配分となっております。

これら復興交付金事業を根幹に据えて、被災地域の円滑かつ迅速な復旧・復興を期するため、本市が復興計画に掲げる５つのプロジェクトに基づく各種の復興事業を推進してまいりますが、住宅を失った被災者の生活安定を図ることを最優先に、早期に住宅再建を成し遂げなければならないと考えております。

再建にあたりましては、利子補給等による支援を実施するとともに、震災前と同じ地域内での再建を基本とし、市内４地区において集団移転を進めており、平成25年度中に移転団地の造成と災害公営住宅の建設完

了を目指し、鋭意取り組んでまいります。

また、集団移転を実施する地区とその周辺地区においては避難道路13路線、避難路５路線の整備を進めるほか、避難施設や避難タワーなどの整備に努めてまいります。

甚大な被害を受けた水産業につきましては、震災後間もなく水産物加工施設、漁港施設等の復旧に取り組んできた結果、再建は順調に進んでいるものと認識いたしております。

今後は施設のより一層の充実を図り、水揚げ量の増加及び施設における従業員の雇用増加を目指し、鋭意取り組んでまいります。

また、雇用機会の創出は、震災前からの最重要課題でもありますことから被災事業所等の復旧支援を行うとともに、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興産業集積区域への企業等の新規立地や投資等を促進するほか、グループ補助の投入にも鋭意努め雇用の場の創出確保に努めてまいります。

さらには、市内外の交流を活性化させることが復興への活力へとなりますことから、全壊した観光施設、小袖海女センター、舟渡レストハウス、地下水族科学館もぐらんぴあの本格的な復旧に取り組み、４月から放送されます、ＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光客の誘致に努めてまいります。

災害に強いまちづくりに当たりましては、復興道路と位置づけられました、八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路の早期完成に向けて関係機関と一体となって取り組むとともに、国道281号など４路線からなる復興支援道路の改良整備が早期に図られるよう強く要望してまいります。

また、津波被害から市民の生命・財産を守るため、特にも湾口防波堤の完成が防潮堤や河川堤防の施設高設定の前提条件となっておりますことから、早期完成を国に強く訴えてまいりますとともに、久慈湊地区、諏訪下地区、小袖地区及び久喜地区の防潮堤や久慈川及び夏井川の河川堤防のかさ上げ整備と合わせ、湊橋及び大湊橋の架けかえの促進や、今後の大規模災害に備えた広域的な後方支援拠点の実現に向けて県と連動して推進してまいります。

最後に、これら諸施策の推進方策についてでありますが、国の復興交付金、緊急経済対策に係る有利な財源などを活用しながら復興施策を最優先に推進するとともに、これまで実施してきた施策及び事務事業の行政評価を予算執行に密接に連動させるなど、さらなる選択と集中による効果的かつ効率的な市政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

以上、平成25年度の市政運営にあたりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され所期の目的を達成できますよう、改めて市民並びに議員各位のご理解とご協力をたまわりますようお願いを申し上げ、施政方針演述といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第４　教育委員会教育長教育行政方針演述

○議長（八重櫻友夫君）　日程第４、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。鹿糠教育委員会委員長。

〔教育委員長鹿糠敏文君登壇〕

○教育委員長（鹿糠敏文君）　今議会において、一般会計予算案をご審議いただくにあたり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年の社会をとりまく現状は、少子高齢化、国際化、情報化の進展する中で、景気の低迷による地方の若年人口の減少、地震や大雨など甚大な被害をもたらす災害の増加、エネルギー問題などが生じており、教育では子供たちの学力、規範意識、体力の低下、教育体制と質、家庭や地域の教育力低下等が指摘され、教育再生の期待が高まっております。

また、東日本大震災から２年が経過し、徐々にですが日常の生活を取り戻す中で子供たちが命の大切さや防災意識の向上を継続的に実施し、生きる力を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟に対応し社会人として自立できる人材を育成することは、活力ある社会を形成していく上で不可欠であり、教育の果たす役割は、ますます重要なものとなってきております。

当教育委員会としては、久慈市の目指す将来像、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の具現化に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術文化、生涯スポーツの一層の充実に努めてまいります。

第１に、「学校教育の充実」について申し上げます。

はじめに、「学び考える力の育成」についてでありますが、児童生徒の生きる力の育成を目指した新学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒一人ひとりに基礎的、基本的な知識や技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、主体的な学習態度が養われるような授業の改善・充実に一層努めてまいります。

また、児童生徒に確かな学力が身につくよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進め、教育環境の整備に努めるほか、くじかがやきプランによる支援員を引き続き配置するとともに、就学支援コーディネーターを中心として、関係部局と連携し、就学指導の充実、個に応じた指導の充実に努めてまいります。

加えて、学習定着度状況調査等の分析結果に基づく授業改善のための教育研究や研修を行い、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力と各学校の研修体制の充実を図るなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

「豊かな心の育成」については、生命や自然、伝統・文化を尊重する精神、思いやりの心や感性豊かな心をはぐくむとともに、人間関係が深まり規範意識が高まるよう、心のノートを全児童生徒に配付するなど、道徳教育や特別活動、体験的学習等の充実に努めてまいります。

また、学校不適応やいじめ等を防止するため、生徒指導にかかわる教職員の研修を行うとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室あすなろ塾の開設、心理検査を継続するなど、学校不適応やいじめ防止の早期対応に努めてまいります。

さらには、震災を乗り越え、未来を創造していく子供たちを育成していくため、復興教育の充実に努めてまいります。

「健やかな体の育成」については、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚をはかるため、学校体育や健康教育・安全教育・食育の充実に努めてまいります。

また、登下校の安全対策については、スクールガードや関係機関と連携し万全を期してまいります。

「国際理解教育の充実」については、外国語指導助手の小中学校への派遣や、中高生の海外への派遣、新学習指導要領に基づく小学校外国語活動の推進などにより、コミュニケーション能力を高め、国際的視野や国際協調の精神を養い、国際社会に貢献できる資質と能力を備えた国際感覚豊かな人材の育成に努めてまいります。

「情報教育の充実」については、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、電子黒板やテレビ会議システムを含めた情報機器の活用を推進し、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

「学習環境の充実」については、小規模複式校同士の集合学習を推進するとともに、学校図書や教材、家庭学習の充実に努め学習環境の整備を進めてまいります。

小中学校の再建については、保護者及び地域住民等関係者から再編計画への理解が得られるよう引き続き取り組んでまいります。

「学校給食の充実」については、児童生徒が生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間をはぐくんでいけるよう安全・安心な給食を提供するとともに、望ましい食習慣の理解と実践について成長過程に応じた指導に努めてまいります。

また、学校給食を通して、食に関する地域産業、文化、自然の恵みや勤労の大切さなどの理解を深めるとともに、地場産物の活用・拡大に一層努めてまいります。

第２に、「生涯学習の充実」について申し上げます。

「家庭教育及び学習機会の充実」については、防災教育を含む多様な学習機会の提供や学習環境の整備、支援に努めるとともに、教育振興運動等の推進を通して学校・家庭・地域の連携を深めながら社会全体の教育力の向上及び、生涯学習の充実に努めてまいります。

「文化施設の連携」については、安全で快適な施設環境を整え、アンバーホールとおらほーるの連携強化により、機能的、効率的な運用に努めてまいります。

また、豊かで潤いのある生活と文化の薫り高いまちづくりを推進するため、市民の参画と協働による文化活動の推進、優れた芸術・文化に接する機会の提供・充実、学校教育等との連携に努めてまいります。

「図書館機能の充実」については、児童書の充実に努めるとともに市民ニーズに応える図書館資料を収集し、機能の充実を図ってまいります。

「地域文化の振興」については、地域の歴史と風土

に培われた貴重な文化遺産の調査保存に努めるとともに、久慈市歴史民俗資料室の整備及び保管資料の活用に努め、文化財保護思想の啓発を図るほか、民族芸能の伝承支援や久慈城跡の整備などに取り組んでまいります。

第３に、「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

「生涯スポーツの充実」については、スポーツを生活文化として親しむ機会の拡大を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現を目指し、健康増進と体力づくりができる環境の整備、充実につとめてまいります。

競技スポーツの振興については、久慈市体育協会をはじめ、関係団体等と連携し、指導者養成、選手強化に努め、競技力の向上を図ってまいります。

「体育施設の有効活用」については、指定管理者と連携して的確な管理運営を行うとともに、市民ニーズを踏まえたサービスの向上を図り、利用促進に努めてまいります。

「柔道のまちづくり」の推進については、柔道大会、柔道教室を開催して柔道の普及振興と競技力の向上を図るとともに、市民に親しみやすい柔道の普及に努めてまいります。

平成28年に岩手県開催が内定している、第71回国民体育大会柔道競技、軟式野球競技については、県、競技団体及び近隣市町村連携のもと開催準備を推進してまいります。

以上、平成25年度の教育行政施策の対応について申し上げましたが、本市の豊かな自然環境や、先人がはぐくんできた歴史や伝統文化、地域の資源を生かし創造性豊かな人材を育てるまちづくりを推進するため、家庭、地域と一体となって教育行政を積極的に推進してまいる所存であります。

議員各位には、深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の教育行政方針演述を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第５　議案第１号から議案第33号まで

○議長（八重櫻友夫君）　日程第５、議案第１号から議案第33号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　提案をいたしました議案第31号から議案第33号までの３件は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

まず、議案第31号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、本年４月27日をもって任期満了となります、鹿糠敏文氏を再任いたしたい考えから提案申し上げるものであります。

鹿糠氏の経歴につきましては、議員各位既にご承知のとおりでありますが、長年に渡り学校教育に携わってきた豊富な経験と、慈愛に満ち、温厚なお人柄、優れた識見を有しておられ、また、教育に取り組む姿勢は教育委員会の委員として最適任者であると考え、提案申し上げるものであります。

次に、議案第32号及び議案第33号、「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」でありますが、本案は現在活躍をいただいております、間加寿子氏の任期が、本年６月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

また、同じく本年６月30日をもって任期満了となります、日當光男氏につきましても、再び推薦しようとするものであります。

両候補者の経歴につきましては、議案に付してあります経歴書のとおりでありますが、間氏は長年に渡り社会福祉施設長として務められており、また、盛岡家庭裁判所及び久慈簡易裁判所の調停委員や主任児童委員等の要職など、広く社会に貢献されており、その優れた識見と、明るく思いやりのある人柄は、地域の信頼を得ているところであります。

また、日當氏は、高等学校の教職員ならびに校長としての経歴を有し、現在、学校法人光星学院八戸大学教授や盛岡家庭裁判所及び久慈簡易裁判所の調停委員等の要職を務めておられまして、その優れた指導性と卓越した識見、また公正で実直な人柄から地域の信頼を得ているところであります。

これらのことから、両氏とも人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案をいたしました人事案件３件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　外舘副市長。

〔副市長外舘正敏君登壇〕

○副市長（外舘正敏君）　私からは、人事案件を除く議案30件の提案理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第１号「平成25年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成25年度予算の編成にあたりましては、厳しい財政環境を踏まえ久慈市復興計画に基づき、復旧・復興を最優先で進めるとともに、久慈市総合計画後期基本計画と連動させ、一体的に取り組む必要があることから、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、従前にもまして選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用につとめたところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

１ページをお開き願います。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ251億3,360万円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして31億6,060万円、14.4％の増となっております。

次に、９ページをお開き願います。

歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は、４億8,269万6,000円、14.2％の増。

地方交付税は、６億7,142万円、9.1％の増でありますが、このうち普通交付税は63億1,556万6,000円で、３億2,968万1,000円、5.0％の減。特別交付税は７億円で、前年度と同額。震災復興特別交付税は、10億110万1,000円を計上。

国庫支出金は、18億9,224万3,000円、63.3％の増。これは主に災害廃棄物処理事業の増によるものであります。

県支出金は、5,150万6,000円、2.1％の増。

繰り入れ金は、17億106万7,000円、481.9％の増。これは主に東日本大震災復興交付金基金繰入金の増によるものであります。

市債は、16億436万円、43.3％の減。これは主に学校教育施設等整備事業債の減によるものであります。

次に、10ページ11ページをお開き願います。

歳出でありますが、目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は、18億1,416万6,000円、65.6％の増。主に地震津波等災害復旧経費の増によるものであります。

民生費は、１億6,031万円、3.0％の増。

衛生費は、１億1,828万円、7.5％の減。主に久慈広域連合火葬負担金の減によるものであります。

農林水産業費は、4,109万2,000円、3.3％の減。

商工費は、２億2,889万6,000円、22.3％の増。主に地下水族科学館管理棟整備事業費の増によるものであります。

土木費は、10億9,273万6,000円、59.8％の増。主に復興関連道路新設改良事業費、災害公営住宅整備事業費の増によるものであります。

消防費は、４億7,557万4,000円、56.1％の増。主に避難路整備事業費、津波避難施設整備事業費の増によるものであります。

教育費は、13億3,747万5,000円、37.3％の減。主に久慈小学校改築事業費の減によるものであります。

災害復旧費は、９億4,590万8,000円の増、207.4％の増。主に漁港施設、地下水族科学館の復旧工事によるものであります。

公債費は、5,372万3,000円、1.9％の減などとなっております。

次に、第２条、債務負担行為でありますが、６ページの第２表のとおり、発電施設誘致事業ほか２件について、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条、地方債でありますが、７ページの第３表のとおり、公共施設防災機能強化事業ほか17件について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第４条及び第５条において一時借入金の借り入れ最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、117ページをお開きを願います。

議案第２号「平成25年度久慈市土地取得事業特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,081万9,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、118ページのとおり一般会計繰入金で、歳出の主なものは、119ページのとおり公債費であります。

次に、129ページをお開き願います。

議案第３号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明を申し上げます。

まず、第１条歳入歳出予算でありますが、歳入歳出

予算の総額を、事業勘定はそれぞれ49億5,806万円に、直営診療施設勘定は、それぞれ２億9,791万1,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、131ページのとおり国民健康保険税８億3,095万1,000円、国庫支出金16億331万2,000円、前期高齢者交付金７億1,502万5,000円などであります。

歳出は、132、133ページのとおり保険給付費32億3,333万1,000円、後期高齢者支援金等６億4,420万6,000円、共同事業拠出金６億4,319万4,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、161ページのとおり診療収入１億4,182万2,000円、繰入金745万9,000円、市債1,760万円などであります。

歳出は、162ページのとおり総務費１億6,757万円、医業費１億1,482万7,000円などであります。

次に、第２条、地方債でありますが、直営診療施設勘定について、163ページの第２表のとおり、医療機器等整備事業、診療所整備事業について起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、129ページに戻りまして、第３条、一時借入金でありますが、事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、185ページをお開き願います。

議案第４号「平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２億6,372万9,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、186ページのとおり後期高齢者医療保険料１億6,764万5,000円、繰入金9,498万2,000円などであります。

歳出の主なものは、187ページのとおり後期高齢者医療広域連合納付金２億5,934万4,000円などであります。

次に、197ページをお開き願います。

議案第５号「平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ9,040万5,000円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、198ページのとおりサービス収入に6,605万5,000円、繰入金に1,000円、諸収入に2,434万9,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、199ページのとおり総務費に3,142万9,000円、サービス事業費に5,897万6,000円を計上いたしました。

次に、217ページをお開き願います。

議案第６号「平成25年度久慈市魚市場事業特別会計」でありますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,708万4,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、218ページのとおり、使用料及び手数料1,225万1,000円、繰入金1,557万6,000円などであります。

歳出は、219ページのとおり、総務費1,752万3,000円、公債費1,956万1,000円であります。

次に、235ページをお開き願います。議案第７号「平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」でありますが、第１条歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億1,228万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、236ページのとおり、県支出金2,650万円、繰入金１億377万7,000円、諸収入１億1,444万5,000円、市債3,980万円であります。

歳出は、237ページのとおり、漁業集落排水管理費4,778万4,000円、漁業集落排水事業費１億7,072万1,000円、公債費9,377万7,000円であります。

次に、第２条債務負担行為でありますが、238ページの第２表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条地方債でありますが、239ページの第３表のとおり、漁業集落排水事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、261ページをお開き願います。

議案第８号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」でありますが、第１条歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億8,234万円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、262ページのとおり、使用料及び手数料１億2,339万1,000円、国庫支出金３億6,205万円、繰入金６億1,757万2,000円、市債３億6,860万円を計上いたしました。

歳出は、263ページのとおり、下水道管理費に１億3,753万2,000円、下水道事業費に８億5,782万1,000円、

公債費に５億8,698万7,000円を計上いたしました。

次に、第２条債務負担行為は、264ページの第２表のとおり、水洗便所改造資金利子補給、公共下水道事業について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条、地方債は、265ページの第３表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、261ページに戻りまして、第４条一時借入金は、その最高額を６億円に定めようとするものであります。

次に、議案第９号「平成25年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

１ページをお開き願います。

第２条業務の予定量は、３事業合わせて給水戸数を１万4,821戸とし、年間総配水量は、415万9,000立方メートルを予定をしております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業１億7,524万1,000円、配給水施設整備事業５億6,577万6,000円を計上いたしました。

２ページをお開き願います。

第３条収益的収入及び支出でありますが、収入の上水道事業収益に６億2,456万7,000円、簡易水道事業収益に7,045万7,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に１億4,036万6,000円を計上いたしました。

支出でありますが、上水道事業費に７億2,213万3,000円、簡易水道事業費に7,481万7,000円、営農飲雑用水給水受託事業費に１億5,152万7,000円、３ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第４条資本的収入及び支出でありますが、収入は７億2,398万6,000円を、支出は９億2,427万7,000円を計上いたしました。

４ページをお開き願います。

第５条債務負担行為でありますが、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

第６条企業債でありますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第７条一時借入金は、借入限度額を１億円に定めようとするものであります。

第８条から５ページの第11条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ起債のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第10号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第６号）」について申し上げます。

今回の補正は、本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により、調整を行ったものであります。

１ページをお開き願います。第１条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,865万4,000円を減額し、補正後の予算総額を301億2,838万6,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、２ページからの第１表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第２条繰越明細許費でありますが、５ページから７ページの第２表のとおり、夢ネット事業ほか41件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に第３条債務負担行為の補正は、８ページの第３表のとおり、路線バス運行事業ほか３件を追加しようとするものであります。

次に、第４条地方債の補正は、10ページから13ページの第４表のとおり、三陸鉄道施設整備事業ほか３件を追加するとともに、路線バス運行事業ほか12件について、その限度額を変更しようとするものであります。

また、夢ネット事業ほか４件について廃止しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は、最終見込み等により調整を行ったもので、１ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ133万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2,100万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第12号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」でありますが、今回の補正は１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ１億4,084万7,000円を追加し、補正後の予算総額を48億9,727万9,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出そ

れぞれ1,439万4,000円を減額し、補正後の予算総額を３億147万4,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容でありますが、実績見込みに基づき、歳入につきましては、３ページのとおり、国県支出金、共同事業交付金、繰入金等を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、４ページのとおり、保険給付費、共同事業拠出金、諸支出金等を増額、総務費を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容でありますが、歳入につきましては、21ページのとおり、診療収入、繰入金を増額、使用料及び手数料、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、22ページのとおり、総務費、医業費を減額しようとするものであります。

次に、第２条債務負担行為でありますが、５ページの第２表のとおり、事業勘定の国保レセプト点検経費について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正でありますが、直営診療施設勘定について、24ページ、25ページの第３表のとおり、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は、１ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ861万8,000円を追加し、補正後の予算総額を２億6,262万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、実績見込みに基づき、歳入につきましては、２ページのとおり、後期高齢者医療保険料繰入金及び繰越金を増額、歳出につきましては、３ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金を増額しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」でありますが、今回の補正は、１ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ922万8,000円を減額し、補正後の予算総額を8,710万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり、繰入金を増額、介護給付費収入、自己負担金収入、雑入を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり、施設管理費、居宅介護支援事業費を増額、居宅サービス事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第３号）」でありますが、今回の補正は、１ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ９万3,000円を減額し、補正後の予算総額を２億3,482万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり、使用料及び手数料、諸収入を減額、繰入金を増額し、歳出につきましては、３ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」でありますが、今回の補正は、１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,075万7,000円を減額し、補正後の予算総額を４億3,470万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり、分担金及び負担金、繰入金及び諸収入を増額、使用料及び手数料、県支出金及び市債を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり、漁業集落排水管理費、漁業集落排水事業費及び公債費を減額しようとするものであります。

次に、第２条繰越明許費でありますが、４ページの第２表のとおり、漁業集落排水整備事業費ほか１件について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正でありますが、６ページ、７ページの第３表のとおり、漁業集落排水事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」でありますが、１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ２億1,279万3,000円を追加し、補正後の予算総額を16億5,432万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金及び市債を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり、下水道管理費を減額し、下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、第２条繰越明許費は、４ページの第２表のとおり、公共下水道事業補助ほか１件について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正は、６ページ、７ページの第３表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更するとともに、災害復旧事業を廃止しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）」でありますが、１ページをお開き願います。第２条収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を103万2,000円、簡易水道事業収益を１万3,000円増額しようとするものであります。また、支出は上水道事業費を93万2,000円増額しようとするものであります。

次に、第３条資本的収入及び支出の補正でありますが、収入を814万5,000円、支出を792万8,000円それぞれ減額しようとするものであります。

２ページをお開き願います。第４条企業債でありますが、起債の限度額を6,000万円から2,700万円に変更しようとするものであります。

第５条他会計からの補助金の補正でありますが、１億2,486万5,000円を１億5,787万8,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第19号「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」でありますが、この条例は、当該法律の施行に伴い、関係する条例あわせて３件について所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第20号「障害者自立支援条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の整理をするとともに、久慈市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数を定めようとするものであります。

次に、議案第21号「新型インフルエンザ等対策本部条例」でありますが、本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、久慈市新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第22号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、経営体育成基盤整備事業の実施に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第23号「準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例」でありますが、この条例は、地域主権改革一括法の施行による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設または許可を受けて設置される工作物のうち、堤防その他の主要なものの構造について河川管理上必要とされる一般的技術的基準を定めようとするものであります。

次に、議案第24号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、国において、近年の全国的な地価水準の変動等を踏まえ、道路占用料の額を改定したことから、これとの整合を図るために、国の例に準じて市道の占用料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第25号「法定外公共物管理条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、道路占用料徴収条例に準じていることから、あわせて道路の使用料の額を改定するものであります。

次に、議案第26号「下水道条例の一部を改正する条例」についてでありますが、この条例は、市道の占用料及び法定外公共物の道路の使用料の額を改定することにあわせて、水路以外の施設の占用料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第27号「久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

本議案は、平成24年６月26日に議決をいただきました久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約について、当初の請負金額11億3,715万円から4,173万8,550円を減額し、10億9,541万1,450円とするため、請負変更契約を締結しようとするものであります。

変更の内容でありますが、防災行政無線システム回線の遠隔制御設備および現場精査による諸数量を変更するものであります。

次に、議案第28号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」でありますが、内間木野外体験施設駐車場の整備、闘牛場の観覧席、本部席の増設、防災行政無線のデジタル化及び患者輸送車の更新等に係る事業の追加等に伴い、過疎地域とみなされる区域に係る久慈過疎地域自立促進計画の一部を変更しようとするものであります。

次に、議案第29号「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」でありますが、ご提案申し上げております市道久慈小通り線は、久慈市立久慈小学校の改築に伴い、旧栄町市営住宅通りから増設した学校敷地の西側に切りかえたものであり、その終点を市道寺里線の接続部に変更しようとするものであります。

次に、議案第30号「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」でありますが、ご提案申し上げております市道田面通り線は、久慈市立久慈小学校の改築に伴い、市道久慈小通り線を切りかえたことにより、その起点を変更しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君）　これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　これは、補正予算議案第18号のことですが、９ページの貸借対照表を見てるんですけども、補正予定額の当年度未処分利益剰余金が１億2,173万9,000円の減額になってるんですけども、この大きな理由は何でしょうか。ちょっと議案見た限りわからなかったんですが、お聞かせ下さい。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今のご質問にお答えいたしたいと思います。これにつきましては、決算赤字見込みによる資産の減として捉えているところであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　城内議員に申し上げますが、ただいま総括質疑でありますので、ご理解いただきたいと思います。質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託について、お諮りいたします。

まず、議案第１号から議案第９号までの平成25年度各会計予算は、議長を除く23人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第８条第２項ただし書きの規定により、当職において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に小柳正人君、副委員長に砂川利男君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第19号から議案第27号まで、議案第29号及び議案第30号までの11件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第10号から議案第18号までの補正予算、議案第28号及び議案第31号から議案第33号までの以上13件は、委員会の付託を省略し、本日審議することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　議案第31号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第６、議案第31号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第31号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君）　ただいま提案をいたしました人事案件に関し、ご同意を賜りありがとうございます。つきましては、議会のご了承をいただきまして、鹿糠

敏文氏から挨拶させたいと存じますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君）　鹿糠敏文君。

〔教育委員会委員鹿糠敏文君登壇〕

○教育委員会委員（鹿糠敏文君）　ただいまご指名にあずかりました鹿糠敏文でございます。本日は、教育委員の任命にあたりまして、議員の皆様の格別なご厚情によりましてご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。心からお礼申し上げます。

今日の厳しい社会情勢の中、教育界でも多くの課題を抱えております。これまでの委員としての経験を生かし、また委員としての自覚を再認識して当市の目指す将来像の具現化に向けて誠心誠意、努力して久慈市の教育振興を推進してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。議長様をはじめ、議員の皆様のなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第７　議案第32号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第７、議案第32号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第32号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第８　議案第33号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第８、議案第33号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第33号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午前11時58分　　休憩

―――――――――――――――――――――――――

午後１時00分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第９　議案第10号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第９、議案第10号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第６号）」を議題といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。

第１条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入、９款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。歳入、９款１項１目地方交付税でありますが、普通交付税交付額の確定により3,131万6,000円の増、ほか１件の減。この項は合わせて589万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　11款分担金及び負担金１項負担金でありますが、２目民生費負担金は、実績見込みにより、公立保育所運営費52万5,000円の増、ほ

か２件の増。この項は合わせて724万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12款使用料及び手数料１項使用料でありますが、２目民生使用料は、実績見込みにより、へき地保育所21万6,000円の減額。６目商工使用料は、実績見込みにより、内間木野外体験施設５万3,000円の減額。この項は合わせて26万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　13款国庫支出金１項国庫負担金でありますが、１目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより国民健康保険基盤安定制度97万6,000円の減、ほか２件の増、２件の減、合わせて4,102万9,000円の増額。２目災害復旧費負担金は、事業費の確定見込みにより土木施設災害復旧負担金5,121万4,000円の増、ほか１件の減。合わせて２億1,558万6,000円の減額。この項は合わせて１億7,455万7,000円の減額を計上いたしました。

２項国庫補助金でありますが、１目総務費補助金は、実績見込みにより、停留所整備事業368万円の減額、ほか１件の増、２件の減。合わせて4,393万1,000円の減額。２目民生費補助金は、確定見込みにより次世代育成支援対策交付金527万5,000円の減額。４目農林水産業費補助金は、事業費の確定見込みにより漁港整備事業5,000万円の減額。５目土木費補助金は、事業費の確定見込みにより道路新設改良事業7,995万円の増、ほか４件の増、合わせて１億1,880万円の増額。

20ページをお願いします。６目教育費補助金は、事業費の確定見込みにより学校施設整備事業7,593万8,000円の増額。この項は、合わせて9,553万2,000円の増額を計上いたしました。

３項委託金でありますが、３目教育費委託金は実績見込みにより、北野XII遺跡発掘調査事業289万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　土木費補助金の住宅のところですが、社会資本整備総合交付金、この内容についてご説明をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　社会資本整備総合交付金の住宅の件でございますが、これは木造住宅の耐震改修事業を、この部分について５戸から４戸に減というふうなことと、それからさいわい団地外装改修ということで、これが工事と委託料1,000万の増を見越してございます。そして、萩ケ丘地区の住宅の外装改修に700万ほどの増を見込んだものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14款県支出金１項県負担金でありますが、１目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度439万1,000円の増、ほか２件の増、１件の減、合わせて1,807万3,000円の増額を計上。

２項県補助金でありますが、１目総務費補助金は、実績見込みにより、交通指導員設置費36万3,000円の減、ほか２件の増、合わせて673万2,000円の増額。２目民生費補助金は、事業費の確定見込みにより乳幼児妊産婦医療給付費410万円の増、ほか５件の増、５件の減、合わせて1,049万5,000円の増額。３目衛生費補助金は、実績見込みにより、子宮頸がんワクチン等接種緊急促進臨時特例交付金575万8,000円の減額。４目労働費補助金は、実績見込みにより、緊急雇用創出事業3,438万5,000円の減額。５目農林水産業費補助金は、実績見込みにより、いわて未来農業確立総合支援事業1,626万4,000円の減、ほか３件の増、７件の減、合わせて9,973万8,000円の増額。

22ページをお願いします。６目商工費補助金は、実績見込みにより、中小企業被災資産復旧事業409万1,000円の増額。７目土木費補助金は、実績見込みにより、下水道事業債償還基金費補助金31万7,000円の減、ほか２件の減、合わせて9,650万3,000円の減額。

８目教育費補助金は、被災児童生徒就学援助事業250万8,000円の減額。この項は合わせて1,809万8,000円の減額を計上。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は、実績見込みにより、個人県民税徴収取扱費107万5,000円の増、ほか３件の減、合わせて1,462万円の減額。５目土木費委託金は、実績見込みにより、都市計画基礎調査事務85万1,000円の減額。この項は合わせて1,547万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　22ページの土木費補助金で、生活再建住宅支援事業、これの実績はどれぐらいになっていますか。お聞かせください。

それから、前のページに戻って、これは勉強させてください。林業振興の森林整備事業あるんですが、10分の6.8、これは補助要件として、対象面積が５ヘクタール以上とかっていうのがここに入るんですか。教えてください。その２点。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

現在、生活支援と再建住宅事業、これについては復興住宅の融資とか、あと県の被災住宅補修等工事費の補助とか災害住宅の復興工事補助金等々とかございます。そういった意味で、現在、今後もちょっと予定しているものもございますが、いずれ今後考えているのは、復興住宅融資リスク補償に９件、それから災害住宅補修工事等の工事補助金に14件、災害宅地復旧工事補助に４件、それから復興住宅新築工事費補助に14件等をみているところでございます。これら合わせまして、大体41件、2,250万ほどでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　森林整備事業について、面積要件のご質問がございました。その要件については、ただいま確認してお答えを申し上げますけども、この補正の中身は、久慈市が持っている市有林の整備事業でございまして、実際にやった面積が5.84ヘクタール、あと一つは、3.74ヘクタールでございます。それで、面積要件は１事業で0.1ヘクタール以上となってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　１点お聞かせください。この14の２の１、総務費補助金の４節ですが、地域経営推進費というのは、ちょっと想像つかないんですけど、444万4,000円の増額補正になっていますが、この内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　地域経営推進費でございますが、これについては、全部で６事業に充当しております。今回補正、12月現計では防犯灯設置経費補助事業、水産物加工品販路回復拡大事業、アワビ餌料用養殖施設等復旧支援事業、ウニ種苗確保対策緊急支援事業、４事業を12月までに予算をいただいております。

そしてさらに、市民の森整備事業に578万2,000円、それから紹介宣伝事業に94万5,000円の増額を予定しているものでございまして、最初に予定しておりましたアワビ餌料用養殖施設復旧支援事業については、事業費の確定により160万6,000円の減、それからウニ種苗につきましても、事業費の確定により67万7,000円の減ということで、全体での地域経営推進費は、1,257万7,000円の事業補助になってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　15款財産収入１項財産運用収入でありますが、２目利子及び配当金は、ふるさと活性化創造基金利子５万円の増、ほか４件の増。この項は合わせて152万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　16款１項寄附金でありますが、１目一般寄附金は317万円を増額。２目教育費寄附金は、５万円の増額。この項は合わせて322万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　17款繰入金１項基金繰入金でありますが、１目財政調整基金繰入金は１億2,502万7,000円の減額。２目市債管理基金繰入金は2,433万9,000円の増額。６目東日本大震災復興基金繰入金は1,164万8,000円の減額。７目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、１億4,925万円の減額。この項は合わせて２億7,158万6,000円の減額を計上いたしました。

24ページになります。２項特別会計繰入金でありますが、１目土地取得事業特別会計繰入金は、土地開発基金利子の実績見込みにより１万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　18款１項１目繰越金でありますが、前年度繰越金に２億1,357万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　19款諸収入３項１目貸付金元利収入でありますが、実績見込みにより、地域総合整備資金貸付金2,807万の減額を計上。

４項４目雑入でありますが、実績見込みにより、各種検診手数料46万2,000円の減、ほか５件の増、合わせて8,170万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20款１項市債でありますが、実績見込み等により夢ネット事業債8,970万円の減、ほか10件の増、11件の減。

26ページになります。この項は合わせて7,730万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び１款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

58ページをお願いします。１特別職でありますが、表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。

長等は給料65万1,000円の減、期末手当65万6,000円の減、共済費55万9,000円の減、合わせて186万6,000円の減額となりますが、これは実績見込みによるものであります。

その他、特別職は職員数は206人の減、報酬49万5,000円の減、共済費13万円の減、合わせて62万5,000円の減額。これは、主に消防団員報酬の増によるもののほか、海区漁業調整委員会委員選挙及び農業委員会委員選挙において、無投票となったことによるものなどであります。特別職全体では、249万1,000円の減額となります。

次に、59ページになります。一般職（１）総括でありますが、比較の欄でご説明申し上げます。

職員数の増減はございません。給料4,817万5,000円の減、職員手当1,184万1,000円の減、共済費483万7,000円の増、合わせて5,517万9,000円の減額となりますが、これは実績見込みによるものであります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、28ページをお願いいたします。

歳出、１款１項１目議会費でありますが、実績見込みにより、職員給与費112万4,000円の減、ほか２件の減、合わせて162万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

２款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　２款総務費１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は、実績見込みにより、特別職給与費186万6,000円の減、ほか３件の増、６件の減、合わせて２億9,088万6,000円の減額。２目文書広報費は、実績見込みにより、広報発行及び広聴活動経費118万3,000円の増、ほか２件の減、合わせて61万1,000円の減額。４目会計管理費は、会計管理事務経費28万8,000円の増額。５目財産管理費は、実績見込みにより、庁舎維持管理費210万円の減、ほか２件の増、１件の減、合わせて258万3,000円の減額。６目企画費は、実績見込みにより、路線バス運行事業費400万円の減、ほか２件の増、４件の減、１件の財源更正、合わせて１億706万4,000円の減額。

30ページをお願いします。８目交通安全対策費は、実績見込みにより、交通指導員活動経費100万円の減額。この項は合わせて４億185万6,000円の減額を計上。

２項徴税費でありますが、１目税務総務費は、実績見込みにより、職員給与費12万7,000円の増額。２目賦課徴収費は、実績見込みにより、市税納付促進業務経費51万2,000円の減、ほか１件の減、合わせて51万4,000円の減額。この項は合わせて38万7,000円の減額を計上。

３項１目戸籍住民基本台帳費は、実績見込みにより、職員給与費202万2,000円の減、ほか１件の増、この項は合わせて197万9,000円の減額を計上。

４項選挙費でありますが、１目選挙管理委員会費は、実績見込みにより、職員給与費33万1,000円の減、ほか１件の増、合わせて22万3,000円の減額。３目海区漁業調整委員会委員選挙費は、実績見込みにより、岩手海区漁業調整委員会委員選挙執行経費373万4,000円の減額。４目農業委員会委員選挙費は、実績見込みにより、農業委員会委員選挙執行経費835万6,000円の減額。

32ページをお願いします。５目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、実績見込みにより、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費1,163万2,000円の減額。この項は合わせて2,394万5,000円の減額を計上。

５項統計調査費でありますが、１目統計調査総務費は、実績見込みにより、職員給与費11万3,000円の減額。２目基幹統計費は、実績見込みにより、基幹統計調査経費17万円の減額。この項は合わせて28万3,000円の減額を計上。

６項１目監査委員費は、実績見込みにより、職員給与費25万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重樫友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　質疑を打ち切ります。

３款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　34ページとなります。３款民生費１項社会福祉費でありますが、１目社会福祉総務費は、実績見込みにより、職員給与費612万2,000円の減、ほか４件の増、４件の減、１件の組み替え、合わせて１億9,082万5,000円の増額。２目老人福祉費は、実績見込みにより、介護予防事業費238万2,000円の減、ほか２件の増、７件の減、合わせて708万1,000円の増額。３目国民年金費は、実績見込みにより、職員給与費93万7,000円の減額。４目災害救助費は、被災者住宅再建支援事業費補助金300万円の増額、この項は、合わせて１億9,996万9,000円の増額を計上。

２項児童福祉費でありますが、１目児童福祉総務費は、実績見込みにより、職員給与費456万2,000円の減、代替保育士等臨時職員賃金及び共済費134万2,000円の増、ほか２件の増、２件の減、合わせて331万9,000円の減額。

36ページをお願いします。２目児童福祉運営費は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料9,909万3,000円の増、ほか３件の増、２件の減、合わせて8,500万9,000円の増額。３目児童福祉施設費は、実績見込みにより、職員給与費1,103万5,000円の減、へき地保育所運営費74万9,000円の減、ほか１件の組み替え、合わせて1,178万4,000円の減額。この項は合わせて6,990万6,000円の増額を計上。

３項生活保護費でありますが、１目生活保護総務費は、実績見込みにより、職員給与費59万2,000円の減、生活保護法施行事務費330万4,000円の増、合わせて271万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重樫友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　３の１の１の障害者自立支援事業費463万9,000円の計上ですが、この内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ご質問いただきました障害者自立支援事業費でございますが、これにつきましては、いわゆる障害者自立支援法に基づきます給付費でございますけども、平成23年度の決算に伴います精算分の国庫返還金でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

４款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　４款衛生費１項保健衛生費でありますが、１目保健衛生総務費は、実績見込みにより、職員給与費495万2,000円の減、市民保健推進経費18万6,000円の減、ほか４件の増、合わせて１億4,811万円の増額。

38ページをお願いします。２目老人保健費は、実績見込みにより、健康増進事業費24万2,000円の減、ほか１件の増、合わせて46万1,000円の増額。３目予防費は、実績見込みにより、感染症予防事業費1,300万1,000円の増、ほか１件の減、１件の組み替え、合わせて48万7,000円の増額。４目環境衛生費は、実績見込みにより、漁業集落排水事業区域内浄化槽設置整備事業費231万円の減額、この項は合わせて１億4,674万8,000円の増額を計上。

２項清掃費でありますが、１目清掃総務費は、実績見込みにより、職員給与費46万8,000円の減、災害廃棄物等処理事業費94万8,000円の減、ほか４件の減、合わせて3,104万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　清掃費のところですが、北部広域環境組合の負担金の減額の理由についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　岩手北部広域環境組合の負担金の減額の理由ということでございます。これは、一部事業凍結した部分がございまして、その凍結事業の分の清算になります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　その凍結した事業はどのようなのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　業者選定アドバイザリー事業でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

５款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　５款労働費１項１目労働諸費は、実績見込みにより、職員給与費６万1,000円の減、出稼ぎ対策経費150万円の減、ほか１件の減、合わせて476万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

６款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　６款農林水産業費１項農業費でありますが、１目農業委員会費は、実績見込みにより、農業委員会活動費36万8,000円の減、ほか２件の組み替え。

40ページをお願いいたします。２目農業総務費は、実績見込みにより、農林水産業振興審議会委員報酬23万8,000円の減、ほか５件の減、２件の組み替え、合わせて345万6,000円の減額。３目農業振興費は、実績見込みにより、岩手未来農業確立総合支援事業費2,439万5,000円の減、ほか４件の減、１件の組み替え、合わせて2,630万の減額。４目畜産業費は、実績見込みにより、畜産基盤再編総合整備事業費７万3,000円の減、ほか１件の増、５件の減、合わせて332万5,000円の減額。５目農地費は、実績見込みにより、宇部川地区経営体育成基盤事業費134万4,000円の減、ほか１件の組み替え。この項は合わせて3,479万3,000円の減額を計上。

２項林業費でありますが、１目林業総務費は、実績見込みにより、職員給与費63万円の減、ほか１件の増、１件の減、合わせて６万4,000円の増額。

42ページをお願いします。２目林業振興費は、林道維持管理費700万円の減、ほか１件の増、３件の減、１件の財源更正、合わせて1,198万8,000円の減額。この項は合わせて1,192万4,000円の減額を計上。

３項水産業費でありますが、１目水産業総務費は、実績見込みにより、職員給与費100万8,000円の増、ほか３件の増、４件の減、合わせて2,191万3,000円の増額。２目水産業振興費は、実績見込みにより、漁業近

代化資金利子補給42万3,000円の減、ほか３件の増、５件の減、１件の組み替え、合わせて４億6,789万4,000円の減額。３目漁港管理費は、漁村緑地公園維持管理事業費10万5,000円の増、ほか１件の減、１件の組み替え、合わせて19万5,000円の減額。

44ページをお願いします。４目漁港建設費は、実績見込みにより、職員給与費180万8,000円の減、国の補正予算にかかわって、漁港整備事業１億1,648万7,000円の増、ほか１件の増、１件の組み替え、合わせて４億2,903万4,000円の増額。この項は合わせて1,714万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

７款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　７款１項商工費でありますが、１目商工総務費は、実績見込みにより、職員給与費251万円の減額。２目商工業振興費は、実績見込みにより、中小企業被災資産修繕事業補助金返還金1,774万2,000円を計上。ほか２件の増、２件の減、合わせて725万円の減額。３目観光費は、実績見込みにより、観光施設維持管理費６万5,000円の減、ほか６件の減、１件の組み替え、１件の財源更正、合わせて995万1,000円の減額。この項は合わせて1,971万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

８款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款土木費１項土木管理費でありますが、１目土木総務費は、実績見込みにより、職員給与費１万2,000円の増、ほか７件の減。この項は合わせて16万円の減額を計上。

46ページになります。２項道路橋梁費でありますが、１目道路橋梁総務費は、実績見込みにより、職員給与費406万5,000円の増額。２目道路維持費は、道路維持補修経費1,040万5,000円の増、ほか１件の増、２件の減、２件の組み替え、合わせて624万2,000円の増額。３目道路新設改良費は、実績見込みにより、職員給与費157万4,000円の減、国の補正予算にかかわって、道路新設改良事業費１億1,450万円の増、ほか２件の減、合わせて１億209万2,000円の増額。この項は、合わせて１億1,239万9,000円の増額を計上。

３項河川費でありますが、１目河川改良費は、実績見込みにより、職員給与費９万4,000円の増、ほか１件の減、１件の組み替え、合わせて７万4,000円の増額を計上。

48ページになります。４項港湾費でありますが、２目港湾建設費は、事業費の確定見込みにより港湾改修県営事業負担金240万円の減額を計上。

５項都市計画費でありますが、１目都市計画総務費は、実績見込みにより、職員給与費40万7,000円の減、都市計画基礎調査事業費240万3,000円の減、ほか２件の減、合わせて1,141万円の減額。２目街路事業費は、実績見込みにより、職員給与費34万9,000円の減、街路整備事業費388万円の減、合わせて422万9,000円の減額。３目公共下水道費は、実績見込みにより、公共下水道水洗化促進事業費27万7,000円の減、ほか２件の増、３件の減、合わせて7,416万7,000円の増額。５目公園費は、公園維持管理費24万6,000円の減、ほか１件の増、２件の減、合わせて1,496万6,000円の増額。

50ページとなります。この項は合わせて7,349万4,000円の増額を計上。

６項住宅費でありますが、１目住宅管理費は、実績見込みにより、職員給与費13万円の減、国の補正予算にかかわって、住宅維持管理費4,008万3,000円の増、ほか２件の減、合わせて5,350万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

９款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　９款１項消防費でありますが、１目消防総務費は、実績見込みにより、職員給与費539万2,000円の増、ほか１件の減、合わせて963万4,000円の減額。２目非常備消防費は、実績見込みにより、消防団員報酬596万円の増、ほか１件の増、合わせて611万4,000円の増額。５目災害対策費は、実績見込みにより、災害対策事業費70万円の増、ほか１件の減、１件の組み替え、合わせて17万の増額。この項は合わせて335万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10款教育費１項教育総務費でありますが、２目事務局費は、実績見込みにより、職員給与費142万1,000円の減、ほか１件の増、１件の減、合わせて166万4,000円の減額。

52ページとなります。５目教育研究指導費は、実績見込みにより、派遣指導主事経費130万円の減、ほか１件の減、合わせて151万円の減額。この項は合わせて317万4,000円の減額を計上。

２項小学校費でありますが、１目学校管理費は、実績見込みにより、職員給与費339万円の減。国の補正予算にかかわって、学校維持補修経費5,779万3,000円の増、合わせて5,440万3,000円の増額。２目教育振興費は、実績見込みにより、要保護及び準要保護児童援助費241万1,000円の増額。３目学校建設費は、国の補正予算にかかわって、久慈小学校改築事業費３億1,940万円の増額。この項は合わせて３億7,621万4,000円の増額を計上。

３項中学校費ありますが、１目学校管理費は、実績見込みにより、職員給与費66万7,000円の減、ほか１件の増、１件の減、１件の組み替え、合わせて98万8,000円の減額。２目教育振興費は、財源更正のため補正額の増減はございません。この項は合わせて98万8,000円の減額を計上。

４項社会教育費でありますが、１目社会教育総務費は、実績見込みにより、職員給与費484万2,000円の減、ほか４件の減、合わせて2,097万4,000円の減額。

54ページをお願いします。２目公民館費は、実績見込みにより、公民館生涯学習活動事業費19万3,000円の減、ほか１件の増、補正額の増減はございません。３目図書館費は、実績見込みにより、図書館運営管理費15万円の減、ほか１件の減、合わせて55万円の減額。４目文化会館費は、組み替えのため補正額の増減はございません。５目三船十段記念館費は、実績見込みにより、職員給与費61万7,000円の減額。この項は合わせて2,514万1,000円の減額を計上。

５項保健体育費でありますが、１目保健体育総務費は、実績見込みにより、職員給与費113万2,000円の減額。３目学校給食費は、実績見込みにより、職員給与費88万6,000円の減、ほか１件の組み替え。この項は合わせて201万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　１点お聞かせください。小学校費のとこで、以前に長内小学校の窓ガラスの普通ガラス、強化ガラスじゃなくて、そういうのが事実かどうかということをお聞きした経緯があるんですが、それが事実だったのかどうか。事実だとすれば、どういう対応をされたのか。その点をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　長内小学校のガラスでございますが、あれは普通ガラスということで確認いたしておりまして、普通のガラスです。確認しておりまして、特にそれに対する対応というのはとってございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　普通ガラスだというと、誰かが、いわゆるボールがぶつかるとか、そういう破損した場合に危険性が高いのではないかという懸念を持ってお聞きした経緯があるんですが、そういう心配、懸念というのはないということなんですか。それとも、何か事情があるんですか。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　普通の衝撃には耐えられる普通ガラスにしておりますが、通常のほかの学校につきましても、普通ガラスが主流でございまして、現在のところ強化ガラスというふうにする考えはございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　56ページをお願いいたします。11款災害復旧費１項農林水産施設災害復旧費でありますが、１目漁港施設災害復旧費は、漁港にかかる過年発生補助災害復旧事業費４億円の減額を計上。

２項土木施設災害復旧費でありますが、１目道路橋梁災害復旧費は、市道に係る過年発生補助災害復旧事業費22万3,000円の減、ほか１件の増、１件の減、合

わせて6,670万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12款１項公債費でありますが、１目元金は地方債元金償還金2,625万2,000円の減額を計上。

２項利子は、地方債利子償還金181万8,000円の減額を計上。この項は合わせて、2,807万の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　13款諸支出金１項普通財産取得費でありますが、１目土地取得費は、実績見込みにより、土地取得事業特別会計繰出金135万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条繰越明許費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２条繰越明許費につきまして、表によりご説明申し上げます。５ページから７ページとなります。第２表繰越明許費でありますが、地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、この表のとおり定めようとするものであります。

夢ネット事業ほか41件について年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番、城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　41件ということでございますが、総額がいくらなのかお聞かせください。それと、現場に結局その工事が発注されているわけですから、繰越明許費によってずれるわけですよね。その際に、完成予定日といいますか、それが現場にきちんと明示されるのかどうか、その事業事業によって違うと思うんですが、そういうことになるのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　まず、私の説明で夢ネット事業ほか41件と申し上げましたので、件数とすれば42件でございます。それで、事業費とすれば52億4,313万8,000円が繰越明許費の設定の総額でございます。

それから、繰越明許費につきましては、ほぼ国のスケジュール、それらに伴って執行しているもので、要するに、いずれ災害等は全てそうなんですけど、査定が終わったりとか、それからこの補正等に関わっても国の予算化、それに伴ってこちらでは予算化するわけなんですが、そうしますと、当然設計業務とか現地の測量調査とかそれが先行いたします。そうしますと、当初にすれば国の年度等にしたがって設定いたしますので、予算化いたしますので、当然工期の確保ができないのが通常でございます。そうしますと、いずれ当該年度に設定してもいわゆる設計調査費、測量費とかそういうものを先行して、通常の事業費等は後年度といいますか、繰越明許させていただくのが主流になっております。

今回の設定についてもご指摘のとおりいろいろなケースがございます。ですが、おおむね事業事業についてはご説明できればいいんですけれども、いずれ大体は、例えば今年度であれば設計業務を完了させて、そして来年度について本事業費、本工事というふうな格好でおおむね進んでいくものと、そういうふうに理解しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　そうしますと、今、今年度でいえば24年度において設計とかさまざま、その準備を終えると。そして実際の本体工事とか工事に入るのは25年度に入ってくるんだというご説明でございます。そうすると、本体工事の、いわゆるその契約、それは済んでるのか、それとも新たに契約なさるんじゃないかなと思うんですが、そうするとその分の経路についてはきちんと工期は明示されますよね。そういうふう

に理解してよろしいですか。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　これも各事業によって異なるものと思っております。通常であれば、今回の大震災以前の明許費等でございますと、契約して繰り越すと、そういうのが普通でございますけれども、今回の震災にかかわっては、できるだけ早くということで、それが若干ずれてるものもございます。

要するに、未契約繰り越しとかそういうものも致し方ないと。予算化を早くして進めるだけ早く進めていくと、そういうのが今回の震災にかかわる、災害等にかかわる事業の主流の進み方です。

ですから、通常のパターンで今年度、いわゆる工事費についても契約して繰り越しできればよろしいんですけれども、そうでないものも結構あるというふうな意味でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　契約して繰り越しする分についてはわかります。そうすると、契約しないまま繰り越しするのもあるわけでしょ。そうすると、新年度で契約するということでしょ。それはその時点でわかりますよね。そういうことかって聞いてるんです。それを確認します。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　おっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

第３条債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第３条債務負担行為の補正につきましても表によりご説明申し上げます。８ページをお願いいたします。

第３表債務負担行為補正でありますが、路線バス運行事業ほか３件につきまして、表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

第４条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第４条地方債の補正につきましても表によりご説明申し上げます。10ページから13ページとなります。

第４表地方債補正でありますが、歳出予算に関連して三陸鉄道施設整備事業ほか３件を追加するとともに、路線バス運行事業ほか12件につきまして、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

また、夢ネット事業ほか４件について、廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第10号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第６号）」は原案のとおり決することにご意義ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第10　議案第11号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第10、議案第11号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。８ページをお開き願います。

歳入１款財産収入でありますが、１項財産運用収入１目利子及び配当金に土地開発基金利子１万5,000円を計上いたしました。

２款繰入金でありますが、１項１目一般会計繰入金

につきまして、135万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10ページをお願いいたします。

歳出１款１項管理費でありますが、１目管理事務費に一般会計繰入金１万5,000円を計上いたしました。

２款１項公債費でありますが、２目利子に地方債利子償還金135万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第11　議案第12号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第11、議案第12号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　それでは、議案第12号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定でありますが、10ページ、11ページをお開き願います。

２歳入でありますが、３款国庫支出金１項国庫負担金１目療養給付費等負担金は、負担金の確定見込みにより4,639万2,000円の増額を計上、２目高額医療費共同事業負担金は負担金の確定見込みにより12万8,000円の増額を計上、この項は合わせて4,652万円の増額を計上いたしました。

２項国庫補助金１目財政調整交付金は、保険給付費の増額見込み及びへき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより、1,302万9,000円の増額を計上いたしました。

４款県支出金１項県負担金１目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより12万8,000円の増額を計上いたしました。

２項県補助金１目財政調整交付金は1,126万4,000円の増額を計上、２目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は13万4,000円を計上、この補助金は国保高齢受給者証を３月中に交付する事務に対する補助であります。

３目災害特例措置支援事業費補助金は、医療費の一部負担金免除及び被災地特定健診に対する補助として961万9,000円を計上、この項合わせて2,101万7,000円の増額を計上いたしました。

次に、５款１項１目療養給付費等交付金は、退職被保険者等高額療養費の増額見込みにより、186万7,000円の増額を計上いたしました。

７款１項共同事業交付金２目保険財政共同安定化事業交付金は、5,122万1,000円の増額を計上いたしました。

次に、９款繰入金１項１目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより455万3,000円の増額を計上、事務費及び財政安定化支援事業分等といたしましてその他一般会計繰入金１億8,055万1,000円の増額を計上、この項は合わせて１億8,510万4,000円の増額を計上いたしました。

12ページ、13ページになります。

11款諸収入２項５目雑入は繰入金等の予算計上に伴う財源調整により１億7,803万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　14ページ、15ページをお開き願います。

３歳出でありますが、１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、一般会計繰入金の計上により、臨時職員賃金及び共済費226万2,000円の財源更正を計上、ほか１件の減額、１件の財源更正を計上、この項は合わせて239万9,000円の減額を計上いたしました。

２項徴税費１目賦課徴収費は、一般会計繰入金の計上により専門集金員報酬324万2,000円の財源更正を計上、ほか２件の財源更正を計上、２目納税奨励費は市税納付促進業務経費の実績見込みにより、41万9,000円の減額を計上、３目収納率向上特別対策費は実績見込みにより収納率向上特別対策事業経費19万5,000円の増額を計上、この項は合わせて22万4,000円の減額を計上いたしました。

３項１目運営協議会費は一般会計繰入金の計上により、31万円の財源更正を計上、この項の増減はありません。

次に、２款保険給付費１項療養諸費１目一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより１億3,133万円の増額を計上、３目一般被保険者療養費は40万円の財源更正を計上、５目審査手数料は診療報酬と審査手数料の実績見込みにより、317万9,000円の減額を計上、この項は合わせて１億2,815万1,000円の増額を計上いたしました。

２項高額療養費は、実績見込みにより１目一般被保険者高額療養費1,017万3,000円の減額を計上。

16ページ、17ページとなります。

２目退職被保険者等高額療養費は、285万5,000円の増額を計上、この項合わせて731万8,000円の減額を計上いたしました。

次に、３款１項後期高齢者支援金等は、支援金の確定見込みにより１目後期高齢者支援金32万7,000円の増額を計上いたしました。

６款１項１目介護納付金は一般会計繰入金等の計上により、576万3,000円の財源更正を計上し、この項の増減はありません。

７款１項共同事業拠出金でありますが、拠出金の確定見込みにより、１目高額医療費拠出金は、50万9,000円の増額、２目保険財政共同安定化事業拠出金は147万6,000円の増額を計上し、３目その他共同事業拠出金は、一般会計繰入金の計上により5,000円の財源更正を計上、この項は合わせて198万5,000円の増額を計上いたしました。

次に、８款１項保健事業費１目特定健康診査等事業費は、県補助金の計上により908万円の財源更正を計上、この項の増減はありません。

11款諸支出金１項償還金及び還付金３目償還金は、平成23年度国民健康保険療養給付費等負担金等の確定による精算返還金1,983万3,000円の増額を計上いたしました。

18ページ、19ページとなります。

２項繰出金１目直営診療施設勘定繰出金でありますが、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより、49万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　一つは、国保運営協議会委員報酬が計上されてるようですが、この時期の国保運営協議会とは何を具体的に協議なさるのか、お聞かせください。

もう１点は、先ほど歳入のほうで一般会計繰入あったんだけど、その中で雑入がそれでも２億7,000万残るわけですよね。決算見通しでどの程度歳入不足が生じるのか。新年度予算のほう見てみると、既に４億6,000万なにがしの雑入が計上されてるわけですけども、この補正でいわゆる決算見込みからいったときにどの程度の状況というふうに現時点で考えてるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　まず最初に、国民健康保険運営協議会の協議の中身でございますが、実は２月15日に第３回の運営協議会を開催いたしまして、審議していただいたのは25年度の久慈市国民健康保険事業計画の案と、それから25年久慈市国民健康保険特別会計予算の案、それから第２期の特定健康診査等の実施計画の案の概要のご説明を申し上げたところでございます。

それから、本日今審議していただいております平成

24年度の久慈市国民健康保険特別会計補正予算案について、ご説明し、ご了承いただいたということでございます。

それから、赤字見込みということでございますが、現段階では先ほど歳入でご説明申し上げましたけれども、調整財源として計上しております今回繰り入れていただいた分を差し引いた２億6,831万7,000円が赤字の見込みであるということでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　それでは、直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。30ページ、31ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款診療収入１項入院収入は、実績見込みにより３目後期高齢者診療報酬収入を239万円増額、６目標準負担額収入を99万4,000円の減額など、この項合わせて223万1,000円の増額を計上いたしました。

２項外来収入は、同様に実績見込みにより、１目国民健康保険診療報酬収入を340万円減額、４目その他の診療報酬収入を128万2,000円増額、５目一部負担金収入を147万円増額など、この項合わせて154万8,000円の減額を計上いたしました。

３項その他の診療収入、１目諸検査等収入は、実績見込みにより67万3,000円の減額を計上いたしました。

次に、２款使用料及び手数料１項使用料１目施設使用料は、実績見込みにより１万円の減額を計上いたしました。

２項手数料１目文書料は実績見込みにより３万円の減額を計上いたしました。

次に、４款繰入金１項１目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を担うため１億2,000万円の増額を計上いたしました。

３項１目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより、49万2,000円の増額を計上いたしました。

32ページ、33ページとなります。

５款諸収入１項１目雑入でありますが、この項は１億3,145万6,000円の減額を計上いたしました。

６款１項市債でありますが、実績見込みにより、１目医療機器等整備事業債は140万円の減額を計上、２目診療所整備事業債は200万円の減額を計上、この項合わせて340万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　それでは、36ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

一般職（１）総括でありますが、比較欄でご説明申し上げます。給与費は715万1,000円の減で、その内訳は給料及び職員手当の減であります。共済費は174万1,000円の減、合わせて889万2,000円の減額となりますが、これは異動等に伴う実績見込みによるものであります。

その内容につきましては、職員手当の内訳並びに（２）給料及び職員手当の増減額の明細のとおりでありますのでごらんいただきたいと思います。

それでは前に戻っていただき、34、35ページをお開き願います。

３歳出でありますが、１款総務費１項施設管理費１目一般管理費は嘱託医師報酬及び共済費2,000万円の財源更正ほか２件の減、２件の財源更正など合わせて1,072万5,000円の減額を計上いたしました。

次に、２款１項医業費は実績見込みにより、１目医療用機械器具費は148万9,000円の減額を計上、２目医療用消耗機材費は168万円の減額を計上、３目医薬品衛生材料費は50万円の減額を計上、この項は合わせて366万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　この36ページの給与費明細書には一般職しかないわけですが、例えば今言った報酬を払ってる嘱託医師等の明細っていうのはどこに出てくるのか。今この2,000万っていうのを計上しているわけですが、医師の数とそれぞれの内容についてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　医師の報酬の記載が

ないというご質問でございますが、今回、特別職については補正がございませんので計上しておりません。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条債務負担行為、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　５ページをごらん願います。

第２条債務負担行為でありますが、事業勘定について第２表のとおり国保レセプト点検経費について期間、限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債の補正、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　24ページ、25ページをごらん願います。

第３条地方債の補正でありますが、直営診療施設勘定について、第３表のとおり医療機器等整備事業債及び診療所整備事業債について、事業確定見込みによりその限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第12　議案第13号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第12、議案第13号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。８ページ、９ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款１項後期高齢者医療保険料は、実績見込みにより１目特別徴収保険料は396万2,000円の増額を計上、２目普通徴収保険料は、現年度分350万9,000円の増額を計上、この項は合わせて747万1,000円の増額を計上いたしました。

３款繰入金１項１目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金確定見込みにより54万円の増額を計上いたしました。

次に、４款１項１目繰越金は前年度繰越金60万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　１点お聞かせください。

保険料の点で、所得がなくても保険料が徴収されるということで、滞納者があるのかないのか、あるとすればどれぐらいなのか。それから、滞納に伴っての短期証の交付があるのかないのか、あるとすれば何人ぐらいなのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんので、資料を確認してからお答えさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　10ページ、11ページをお開き願います。

３歳出でありますが、２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金について、実績見込みにより861万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

今、当局の答弁がまだのようですので、採決に入りますが、暫時お待ちになってください。暫時休憩いたします。その場でお願いいたします。

午後２時15分　　休憩

―――――――――――――――――――――――――

午後２時18分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　会議を再開いたします。

この際、先ほどの小野寺議員への答弁保留をしておりましたので、答弁を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　まず、滞納者があるかないかっていうことでございますが、これについてはあるということで62名ほどおるということ、これが２月13日時点でございます。それから短期証の発行ですが、６カ月の分を６名に発行してるということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第13　議案第14号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第13、議案第14号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　それでは、議案第14号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。８ページをお開き願います。

２歳入、１款サービス収入１項介護給付費収入でありますが、１目居宅介護サービス費収入は、各サービスの実績見込みから訪問介護収入873万8,000円の減、ほか１件の減、２件の増、合わせて1,049万2,000円の減。

２目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから496万円の減、この項合わせて1,545万2,000円の減額を計上いたしました。

２項１目自己負担金収入は実績見込みから自己負担金収入98万円の減、ほか１件の増、合わせて76万円の減額を計上いたしました。

３款繰入金１項１目一般会計繰入金は、事業実績見込みから歳入不足を補うため、2,351万2,000円の増額を計上いたしました。

４款諸収入１項１目雑入は、事業実績見込みから訪問調査受託収入３万4,000円の増、ほか１件の減、合わせて1,652万8,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　12ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書１特別職でありますが、表の下の比較の欄でご説明を申し上げます。その他の特別職は本年度の実績見込みにより職員数２名の減、給与費で報酬441万8,000円の減、共済費で67万6,000円の減、合わせて509万4,000円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。

２一般職（１）の総括でありますが、比較の欄でご説明を申し上げます。

給与費は40万9,000円の増で、その内訳は給料及び職員手当の増であります。共済費は５万1,000円の減、合わせて35万8,000円の増額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。

３歳出、１款総務費１項施設管理費１目一般管理費は、実績見込みにより職員給与費58万6,000円の増ほか２件の減、合わせて36万1,000円の増額を計上いたしました。

２款サービス事業費１項居宅サービス事業費１目供託介護サービス事業費は、実績見込みにより訪問入浴サービス事業費152万9,000円の減ほか２件の減、１件の組み替え、１件の増、合わせて963万2,000円の減額を計上いたしました。

２項１目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより４万3,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　この給与費明細書を見ると、サービス事業費にかかる分は全て特別職で報酬だと、あと一般職２人っていますね。これちょっと見てみますと、報酬のほうは年間227万2,000円ぐらいの年額の報酬です。片や職員は390万の年収になってますね。月になると報酬のほうは18万9,000円、職員は32万6,000円、それに職員手当が入りますから、ボーナス等も入りますから、トータル431万の半分ですから約500万かかりますね。このいわゆる入浴サービス事業にかかわってる人たち、それから訪問介護、看護にかかわってる人たちのことが、この報酬自体非常に低すぎるんじゃないですか。私、民間の時給650円って話をしましたけど、これはもうちょっと高いかと思うんですけども、それにしても報酬っていう決め方だから手当もない、ボーナスもない、非常に劣悪な報酬体系でこの人たちは働いてるんですよ。この点やはりもっと改善すべきじゃないんでしょうか。

例えば報酬にしても、何らかの手当てを出せる方法はないのか。そうでなければ臨時職員なりにして、臨時職員だと一定程度出してきますよ、確かね。何かこう考えていただかないと非常に安い給料で実際そのサービスに当たっているという現場があるわけですよ。本当に大変だと思うんですよ。

訪問介護っても確かに生活もある、それから身体介護っていったら大変なわけですよ。おむつから何から替えて、そういった仕事をしてる人に報酬18万9,000円ってのは、月ですね、非常に酷じゃないですか。そういうふうに感じませんか。

ぜひこの分の、私は改善方、何らかの形で、報酬は例えば手当てを出すとかっていうことも検討していただかないと、本当に、この現場で働く人たちは、私は必要な人材なんだけど少なくなっていくんですよ。やはり、一定程度の水準の報酬なり給料を出すということ、そのことがやっぱりこの人たちの頑張りに繋がっていくし、この点私は検討すべきだと思うんですが、この明細書見て私、本当に愕然としたんですよ。そういった意味で、項が違いますからそういう取扱いしてるかもしれませんが、根本的にこの点について改善を図るべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ただいまのご質問でございます。今、この一般職と特別職を比較してのご質問になるわけですが、一般職につきましては、それぞれのその所属と申しますか、異動によりまして、年齢構成によっても正職員の平均給与を上回る場合等もあるわけでございます。そこについてはご理解いただきたいと思います。

それから、嘱託職員については、市内での介護事業所における部分について、市の嘱託の報酬が著しく低い現状にあるというふうには捉えていないところでございます。また、経験年数等によりまして一定額の年数に応じて増額になるという仕組みも持ち合わせております。

ただ、一方におきましてこの介護職員の雇用と申しますか、これについては全国的に非常に厳しい状況にあるというのは捉えているところでございまして、この人材確保の観点からは相対的な検討っていうのは必要だというふうに認識しているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　いくらかは認識しているようですけど、ただ問題は、いわゆる民間と比べた場合というふうにしていくと、私は前の議会で指摘したとおり、時間給650円なんですよ。今、最低657円ですから、最低賃金より低い状況の中で働かされてる実態が民間にあるんですよ。

だから、そこを低く見てったら全然改善ならないので、やっぱり公のところがきちんとあって、こういう水準まで持っていくことじゃないかと。あるいは診療報酬がちゃんとあるわけですから、その報酬がきちんと働く人にも回していく状況も必要なわけで、実態も

つかんで、この間の答弁ではつかんでないって言いましたが、やっぱり民間の状況もきちんとつかんだ上で、やはり市が、公が率先して改善していくと。そしてそれがやはり民間もぜひ合わせて頑張ってくれという形でやるんだったらそれは改善が進むと思うんですけども、民間を見て、低いから低いのに合わせるというのじゃ、私はだめと思いますよ。

本当に働く人が、働きたくても本当に意欲持って働けない。やはり、人が人を見て、その人権を尊びながら人を見ていく。そのときに、やっぱりその見る人が適切に評価されて、そして適切な給料が出されて、そして働く意欲も出てくるという、そこにやっぱり前向きであり改善の効果が出るんじゃないですか。一つ、その点、きちっと民間を調査しながらぜひ改善のためにやっぱり具体的に足を踏み出してほしいんですが、再度お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　この点につきましては、先の議会でもご質問いただいたところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、市内におきましては市のこの嘱託職員等、あるいは臨時職員等含めて、介護従事者の給与報酬の水準は先ほど申しましたとおり一律低いとは捉えておりません。むしろ、高いほうにある部分にもあると思っております。市の部分でございます。民間が低いっていう現状におきましては、先の議会でも議員さんのほうから出していただいたわけでございます。

全国的に、この介護従事者につきましては、他の業種よりも低いというのはその通り言われてるところでございます。また、岩手県内、全国的に見ましても岩手県内がやや低い状況にあるというのもございます。これは、他の業種もそういう傾向にあるわけでございまして、その地域ごとの経済の実態等も反映してるという部分もあるということにつながるかもしれませんけども、先ほど申し上げましたとおり、この介護従事者の処遇改善については、これは全国的な課題と捉えていくべきものだというふうにも思っておるところでございまして、こういった部分につきましては全国市長会等も通じまして、この介護従事者の処遇の改善については要望も出してるところでございます。こういった点から、今後全国的な、あるいは県内の状況等を捉えていきたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　きょうの施政方針演述でも、人輝く自治体を目指すんだという報告出してますよね。外舘副市長、全国一目指したらどうですか。今、全国こうだから、そうじゃなくてそういう目指すんだったらやっぱり最先端行くぐらいの意気込みで改善図っていかないとやっぱり私は答弁あっていいと思ってるんですが、その点ぜひその先達を目指すんだというぐらいの意気込みがほしいんですが。実態をつかみながら、この給与明細書見て、これはこのままでいいんだってことにはならんと思うので一つ、改善の方向、施政方針演述に合った方向の趣旨の答弁をいただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　介護従事者に対する報酬の問題については、城内議員さんからは過去何度もご質問を受けているわけでありますけれども、その都度、市としても改善はしてきているというふうには認識をしてるところであります。

部長のほうからも答弁ございましたけれども、実は、最近市内においても民間の事業所が非常に増えてきております。大小、いろいろな形態があるわけですけれども、そこのところの介護従事者の実態、その辺についてはいずれ調査をしながら、じゃあ久慈市のデイサービス、訪問介護事業所に従事してる嘱託職員の実態等を市としても調査研究をしながら、今後どうあればいいかっていうのは検討はしていきたいというふうに思いますし、ただ、従事してる方々も実は個人個人いろいろなケースがあるというふうに認識をしております。いわゆる嘱託として、週40時間以内で働きながら、例えば子育てをするとか、そういうふうな方々もいらっしゃいますし、そういう個々の生活実態についても今後は調査をしながらどうあればいいかっていうのは検討していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　今、議論を聞いてまして、一つ思ったんですけれど、まず勤務実態がどのようになってるかと。その１日、例えば一般職員であれば８時半から５時とかっていうふうな勤務時間あるんだけれども、このデイサービスの介護士の皆さんの勤務実態

が実際はどうなってるのかというのをお聞かせ願いたいし、今、副市長答弁があったように、それぞれ違うと思う、その働いてる人は。その中で、生活をするために仕事してる人がいるとすれば、この人を単に報酬という支払いシステムでいいのかということに私は疑問を感じる。というのは、報酬っていうのは裁判所が差し押さえできるのを報酬なんです。給与は生活がかかわるから生活の部分は裁判所差し押さえができないんです。今の介護士さんのシステムでいくと、生活してるんだけど何かがあって、裁判所は報酬全額差し押さえができるような仕組みに今なってるとすれば、その職員の保障について、若干疑問を感じざるを得ない、このこと踏まえて再度答弁願いたい。

○議長（八重櫻友夫君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　報酬のあり方、給与のあり方っていうことは、ご質問のとおりだというふうに思いますが、久慈市とすれば雇用形態として嘱託、臨時職員、正規の職員ってあるわけですけど、これまではいわゆる勤務時間のかかわりの中から嘱託職員ということで、報酬としてお支払いをしてきているわけでありますので、そこのところはいわゆる労働時間のかかわりの中での実態に即した支払いの方法を取ってるということでございます。

介護従事職員のほかにも市には嘱託職員や相談員とかいろいろいらっしゃいます。その方々も報酬ということでお支払いをしているところでございますので、そこのところはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　今、ご質問いただきました、勤務の実態、勤務時間でございます。

嘱託職員につきましては、週29時間でございまして、他の嘱託職員もほとんどが同様でございますけれども、よって通常でございますと平日９時から４時まで、また１週間のうち１日は９時から３時まで、ただ、このそれぞれの部署部署によりまして、特にもこのヘルパー等につきましてはそうでございますが、時間をずらして29時間の中で１週間をやると、そういう勤務実態になってございます。

それから、臨時職員につきましては、一般職と同様でございまして、８時半から５時15分までと。ただ、これまた現場といいますか、その部署によりましてはその時間の範囲内で勤務時間を早出といいますか、遅出といいますか、こういう動きはあるという趣旨でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　私、臨時職員のことについてもいつか触れなきゃならんと思っていたわけですけど、きょうはこの報酬について、集中して議論させていただきたいんですが。必要で、事業をするうえで必要で採用してる職員が、その人がいなければこの事業成り立たないという職だと今の説明聞いて、９時から４時、３時という変則的な流れがあるようですけれども、いずれ依存しなければこの事業が成り立たないということであるとすれば、例えば保育士あります。臨時職員でこれは対応してきた。私は、やや同じような意味合いを感じざるを得ない。そして、再度言いますけれども、その人が生活に必要で仕事してるとすれば、生活給の意味合いを持っているとすれば、裁判所から差し押さえが来るような事態があったときに、それを救う手立てとして私はこの報酬から給与にすべきであろうと、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　勤務実態、今部長のほうから答弁を申し上げましたが、いわゆる正規の雇用、労働時間、雇用形態にはなってないわけです。いわゆる時間的な、週40時間、そういうふうな、９時から４時までとかという勤務形態になってますので、そこのところは嘱託職員としてお願いをして、その方々は臨時職員と違いまして、雇用期間というのは例えば臨時職員の方々に対しては一定の雇用期間があるわけですけれども、嘱託職員の方々については雇用も内規としては３年ではなくて継続してお願いをしているというふうな状況にございます。いずれ、報酬としてその部分でいえば１カ月の報酬いくらというようなことで契約をしてお願いをして働いていただいているということでございますので、いずれ今後実態がどうあるのかということについては内部では検討はしていきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第14　議案第15号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第14、議案第15号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　議案第15号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。８ページ、９ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款使用料及び手数料１項１目使用料は、実績見込みから市営魚市場使用料447万5,000円の減額を計上いたしました。

３款繰入金１項１目一般会計繰入金は、402万3,000円を計上、２項基金繰入金１目魚市場建設基金繰入金は254万7,000円を計上いたしました。これらの繰入金は、現在実施しております市営魚市場第１卸売場の復旧事業の財源に充当するものであります。

５款諸収入１項１目雑収入は、消費税及び消費税還付金438万2,000円の増額、ほか１件の減額、合わせまして218万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　10ページ、11ページをごらん願います。

３歳出でありますが、１款総務費１項総務管理費１目一般管理費は、実績見込み等から市場運営管理費９万3,000円の減額を計上、合わせまして水産業共同利用施設復旧支援事業費の財源を更正しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第３号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第15　議案第16号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第15、議案第16号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　議案第16号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款分担金及び負担金１項分担金１目漁業集落排水分担金は、459万5,000円の増額を計上、２款使用料及び手数料１項使用料１目漁業集落排水使用料は、28万6,000円の減額を計上いたしました。これらは実績見込みによるものであります。

３款県支出金１項県補助金１目農林水産業費補助金は、小袖地区排水処理施設整備の事業費精査により、

3,325万円の減額を計上いたしました。

４款繰入金１項１目一般会計繰入金は235万6,000円の増額を計上、６款諸収入１項１目雑入は、久慈北道路の整備にかかる排水処理施設移設補償金350万円のほか、１件の増額、１件の減額、合わせまして182万8,000円を計上いたしました。

７款１項市債１目下水道事業債は、2,600万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書について、一般職（１）総括の比較欄でご説明申し上げます。

給料は188万5,000円の減、職員手当は４万5,000円の減、共済費は119万1,000円の減、合わせまして312万1,000円の減額を計上いたしました。

これは、職員の異動等や実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして、14ページ、15ページをごらん願います。

３歳出でありますが、１款１項漁業集落排水管理費１目総務管理費は、分担金一括納付補償金44万円の増額ほか、１件の増額、１件の減額、合わせまして32万2,000円の減額を計上、２目施設管理費は602万2,000円の減額を計上、これらは実績見込みによるものであり、この項は合わせまして634万4,000円の減額を計上いたしました。

２款漁業集落排水事業費１項１目漁業集落排水整備費は、4,385万3,000円の減額を計上、これは小袖地区の漁業集落排水整備事業が今年度完了見込みに伴い、事業費精査の上6,287万円の減額を計上したほか、１件の減額及び久喜地区の集団移転にかかる汚水管路を整備する漁業集落防災機能強化事業費2,200万円の計上によるものであります。

３款１項公債費１目元金は、財源を更生しようとするものであり、補正額の増減はありません。

２目利子は、償還金の確定により、56万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条繰越明許費、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　第２条繰越明許費につきましては、表によりご説明を申し上げます。４ページをお開き願います。

第２表繰越明許費でありますが、漁業集落排水整備事業費ほか１件について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債の補正、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　第３条地方債の補正につきましても、表によりご説明を申し上げます。６ページ、７ページをごらん願います。

第３表地方債補正でありますが、漁業集落排水事業について、その限度額を表のとおり変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第16号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第16　議案第17号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第16、議案第17号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、議案第17号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款分担金及び負担金１項負担金１目下水道事業受益者負担金は、584万2,000円の増額を計上いたしました。

３款国庫支出金１項国庫補助金１目下水道事業補助金は、8,050万5,000円の増額を計上いたしました。これは、平成25年度実施を予定していた事業を平成24年度に前倒しをして実施する、いわゆる大型補正であります。

４款繰入金１項１目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより、１億162万6,000円の増額を計上いたしました。

６款諸収入２項１目雑入は、実績見込みにより4,678万円の減額を計上いたしました。

７款１項市債１目下水道事業債は、実績見込みにより7,160万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　14ページ、15ページをお開き願います。

３歳出でありますが、１款１項下水道管理費１目総務管理費は、実績見込みにより水洗便所改造資金利子補給金54万1,000円の減ほか１件の減、１件の増、合わせて24万2,000円の減額、２目施設管理費は、下水道施設維持管理費116万9,000円の増ほか１件の減、合わせて279万2,000円の減額、この項は合わせて303万4,000円の減額を計上いたしました。

２款下水道事業費１項下水道整備費１目管渠施設費は、公共下水道事業費補助１億8,735万6,000円の増ほか２件の減、合わせて１億5,292万7,000円の増額、２目浄化センター施設費は公共下水道事業費補助１億492万円の増ほか３件の減、合わせて6,290万円の増額、この項は合わせて２億1,582万7,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

第２条繰越明許費、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　第２条繰越明許費でありますが、前に戻りまして４ページをお開き願います。第２表により、ご説明申し上げます。

公共下水道事業補助ほか１件について地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として表のとおり定めようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

第３条地方債の補正、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　６ページ、７ページをお開き願います。

第３条地方債の補正でありますが、第３表によりご説明申し上げます。

下水道整備事業について表のとおり限度額を変更しようとするものであります。災害復旧事業につきましては、表のとおり廃止しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第17号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第17　議案第18号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第17、議案第18号「平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条総則、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　それでは、議案第18号「平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）」について、ご説明を申し上げます。

第１条総則でありますが、平成24年度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）について、次の第２条から第５条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

第２条収益的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第２条収益的収入及び支出について、予算実施計画補正によりご説明申し上げます。４ページ、５ページをお開き願います。

収入でありますが、１款上水道事業収益２項営業外収益３目雑収益を103万2,000円増額しようとするものであります。その内容でありますが、下水道使用料等の増加に伴い、徴収事務受託収益が増加することによるものであります。

次に、２款簡易水道事業収益２項営業外収益１目他会計補助金に１万3,000円の増額を計上いたしました。

支出でありますが、１款上水道事業費２項営業外費用３目雑支出に93万2,000円の増額を計上いたしました。内容でありますが、平成23年度災害救助費の精算監査により生じた返還分であります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　一般会計補助金１万3,000円ですが、この根拠は何でしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　これは、22年度の起債の借り入れ分の利率の変更がございまして、それに伴ってこの精算分が１万3,000円出たということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条資本的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第３条資本的収入及び支出の補正について申し上げます。６ページ、７ページをお開き願います。

１資本的収入１項企業債は、１目企業債に3,300万円の減額を計上し、２項補助金１目他会計補助金に3,300万円の増額を計上いたしました。内容は、川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかる企業債を一部緊急防災減災事業債を活用し、変更しようとするものであります。

５項繰入金１目基金繰入金は814万5,000円の減額を計上いたしました。その内容でありますが、滝導水ポンプ場整備費の精算見込みに伴う減であります。

支出でありますが、１款資本的支出１項建設改良費１目取水施設整備費に792万8,000円の減額を計上いたしました。内容でありますが、滝導水ポンプ場整備費の精算見込みに伴う減額等によるものであります。

なお、今回の補正で、資本的収入が資本的支出に不足する額、１億8,935万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金等で補塡しようとするものであります。

次に、８ページ、９ページをお開き願います。

平成24年度久慈市水道事業会計資金計画補正及び平成24年度久慈市水道事業会計予定貸借対照表補正についてでありますが、今回の補正に基づいてそれぞれ数値を調整したものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　今回のこの3,300万の一般会計の補助金の関係は、非常にいいことなんですけども、今後もこういった形で簡易水道関係のやつがこういった形でなされるのか、今回限りのやり方なのか、ひとつお聞かせ願います。

それから、先ほど初めに聞いた、貸借対照表の当年度末処分利益剰余金の１億2,173万9,000円の減額は、23年度決算から続いてるっていうふうに伺ってるんですけども、ちょっとわかるように説明していただけませんか。

実は25年度の予算書を見ても、予算書の貸借対照表の中ではこの１億2,723万1,000円というふうに少し増えてるんですが、結局その、毎年今の現状だと、剰余金が減額していくんだという方向なのか、そしてその要因は何なのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　まず、１点目の3,300万、これは補助金のほうでございますが、これについては今回限りと申しますか、今年度ということでのお話はあります。ただ今後この事業がどういうふうになるかは推移を見守っていきたいと、できるだけ活用していきたいというふうに思ってございます。

それから２点目の、当該年度未処分利益剰余金、これの状況でございますが、実際この１億2,000万という中身については今、今というのはこの補正をいただきまして、そのあとにも修繕、漏水管その他の工事がいつどういうふうな状態で発生するかわからないということで、この事業費については、そのままにした状態でございます。そういった意味でこれは使うというふうな条件としてとらえてまして、その分が赤字になるというふうなことで、こういうふうな対応をしております。

ただ、これにつきましては、そういうことが実際今までもかなり少ない確率なかった、そういうふうに急激な災害等がなかったということで、昨年度等についてはその赤字分と申しますか、そういう分については2,000万ほどで終わった状態、決算になったというふうな状態になってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　あと、基金の関係でいきますと、この９ページの基金ですが、現金及び預金が８億4,600万から3,500万増えて８億8,100万になってるんですが、この点はその基金が3,500万増えたっていうか、その理由をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　今の基金ということでのご質問、現金ですか。

当初の予定額、これは当初決算見込みの現金預金が８億8,180万1,000円と。23年度の決算現金預金が８億4,649万6,000円と。その差が3,530万5,000円の増というふうなことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第４条企業債、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　それでは、２ページをお開き願います。

第４条企業債についてご説明を申し上げます。企業債の限度額6,000万円を2,700万円に変更し、表のとおりとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第５条他会計からの補助金、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第５条他会計からの補助金について、ご説明申し上げます。

他会計からの補助金の補正でありますが、１億2,486万5,000円を、１億5,787万8,000円に変更しようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第18号「平成24年

度久慈市水道事業会計補正予算（第１号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第18　議案第28号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第18、議案第28号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　それでは、議案第28号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

変更内容は、お配りしております議案第28号参考資料、久慈市過疎地域自立促進計画新旧対照表のとおりでありますが、新たに追加した事業等、主な改正点についてご説明をいたします。

過疎地域とみなされる区域にかかる久慈市過疎地域自立促進計画をご準備願います。計画の26ページの表をごらん願います。

（１）基盤整備でありますが、事業内容欄の上から３つ目、中山間地域等直接支払交付金について、交付対象面積の増に伴い、事業内容を変更いたしました。また、（３）経営近代化施設でありますが、事業内容欄の上から１つ目と２つ目について、いわて希望農業担い手応援事業を、いわて未来農業確立総合支援事業に事業名を変更したしました。

また、（８）観光又はレクリエーションでありますが、平成25年度に実施予定の内間木野外体験施設駐車場整備事業及び闘牛場観覧席・本部席増設事業を追加いたしました。

次に、31ページの表をごらん願います。

（３）林道でありますが、林道整備事業について事業内容の見直しに伴い、事業規模を変更いたしました。なお、これに伴う計画書上の変更はございません。

また、（５）電気通信施設等情報化のための施設でありますが、財源の一部に過疎対策事業債を当てるため、防災行政無線デジタル化事業を追加いたしました。

次に、34ページの表をごらん願います。

（１）水道施設でありますが、事業内容欄の上から２つ目、簡易水道統合整備事業について、事業内容の見直しに伴い事業規模を変更いたしました。なお、これに伴う計画書上の変更はございません。

最後に、37ページの表をごらん願います。

（１）診療施設でありますが、事業内容欄の上から６つ目、医療機器整備事業について、事業内容の見直しに伴い、回診用Ｘ線装置を削除いたしました。

また、平成25年度実施予定の患者輸送車更新事業を追加いたしました。

以上が、主な改正内容でありますが、計画の表の改正以外の部分でもただいま説明しました追加した新規事業にかかる追記等、所要の改正を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　今、説明をいただいたわけですが、この新旧対照表のほうでわかりやすいかなと思うんですが、１枚開いて情報通信体系の整備というところで、防災行政無線のデジタル化の推進が追加ということですが、災害時なんかに情報伝達の手段としてラジオの難聴地帯が数多くあるわけで、ラジオの難聴解消というのもぜひ入れるべきではないのかなと思うんですが、ここの分についてはどのような考えだったのか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　普通のラジオの対策ということでございますが、今回の計画の中には入ってございません。

今回入れておりますのは、防災行政無線デジタル化の事業について追加をしているものでございまして、今回この多様な情報伝達手段の整備を図るということでデジタル通信方式への移行、これに伴っての変更ということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　今回入ってないのは、見ればそのとおりなわけですが、何か入れるというのに当たって、障害ではないでしょうが、入れれない理由があったのかどうか、そこの分についてはいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　入れれない理由があったのかということでございますが、現在その計画そのものが今現在ないということで、そういうことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　では、次回にはぜひ検討をいただきたいと思うわけですが、次回の見直しの時期というのはいつごろになるのか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　次回の見直しということでございますが、毎年度必要があれば計画見直しを行うというものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第28号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第19　発議案第11号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第19、発議案第11号「政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第３項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。それでは、採決いたします。発議案第11号「政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、発議案第11号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第20　請願受理第６号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第20、請願受理第６号を議題といたします。

本請願について紹介議員の説明を求めます。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　請願受理第６号「消費税増税に反対する請願」につきまして、紹介議員を代表してご紹介を申し上げます。

今、県民の多くは収入が減少し続け、暮らしの厳しさを実感をし、将来不安を募らせています。被災地や被災者はもっと深刻であります。年金削減や医療費負担増など、社会保障を切り下げ、現行５％の消費税を来年４月に８％に、翌年10月には10％に引き上げる消費税増税では、国民は二重にも負担を強いられ、先行きの生活不安からお金を使えない状況は一層深刻となります。

もともと消費税は収入が低い人ほど負担が重い不公平税制で、税率が上がれば上がるほど弱者の負担が増し、格差と貧困を更に広げることになります。

先の総選挙で、国民は消費税増税を認めたわけではありません。年末年始の世論調査では、消費税増税に反対が毎日新聞で52％、朝日新聞で53％が反対をし、特にも20代から40代の若い層では５割から６割にも反対が達しております。

ここには、深刻な生活悪化が反映しています。若者に２人に１人が非正規労働者で、年収200万以下の労働者は1,782万人を超えています。こんなときに、年収の１割近くもが消費税増税で消えてしまうとは耐え難い負担であります。

今、デフレ脱却が問題となっていますが、多くの識者が働く人々の賃金が安いのはその原因だと共通して指摘しております。また、デフレ脱却という点からも、消費税増税中止の意味が多くの国民の共通の認識になってきておりますし、消費税に代わる別の道が俎上に上っているのも特徴であります。

以上のことから、政府には被災地を含めた国民の生活の実態の把握をし、消費税増税ではなく、徹底した財政の無駄を省き、歳入歳出のあり方や税金の応能負担についても十分な議論をし、消費税増税をやめるよ

うに、国に意見書を提出してほしいというのが請願の趣旨であろうと思います。よろしくご賛同のほどお願いをし、紹介とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいま議題となっております請願は、お手元に配布の請願文書表のとおり総務委員会に付託いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

散会

○議長（八重櫻友夫君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午後３時26分　　散会